

わが家の防災メモ

◆ わが家の防災メモ あらかじめ記入し、家族みんながわかるところに置いておきましょう。

●家族の連絡先

家族の名前	連絡先（勤務先・学校）	住所	電話

●家族の救急用データ

家族の名前	生年月日	血液型	アレルギー	常備薬	病 気
	・ ・				
	・ ・				
	・ ・				
	・ ・				
	・ ・				

●家族の避難場所

避難場所	住所

●メモ欄

保存版

日高市

防災

ハザードマップ



もくじ

自助・共助・公助

自助・共助・公助の役割 ■ 相互協力による防災・減災 …… 1

避難場所

日高市の避難先 ■ 日高市全体マップ …… 2
■ 指定緊急避難場所・指定避難所 …… 3

水害・土砂災害・ため池

水害・土砂災害・ため池について ■ 水害・土砂災害ハザードマップ …… 4
■ ため池ハザードマップ …… 5

水害・土砂災害ハザードマップ ■ 水害・土砂災害ハザードマップ① …… 6
■ 水害・土砂災害ハザードマップ② …… 8
■ 水害・土砂災害ハザードマップ③ …… 10
■ 水害・土砂災害ハザードマップ④ …… 12
■ 水害・土砂災害ハザードマップ⑤ …… 14
■ 水害・土砂災害ハザードマップ⑥ …… 16
■ 水害・土砂災害ハザードマップ⑦ …… 18
■ 水害・土砂災害ハザードマップ⑧ …… 20

ため池ハザードマップ ■ ため池ハザードマップ …… 22

水害・土砂災害に関する避難情報 ■ 水害・土砂災害時に入手する情報 …… 24
■ 情報の伝達経路 …… 24

水害・土砂災害時の避難行動 ■ 避難行動を確認しましょう …… 25
■ 避難時の心得 …… 25

地震

地震ハザードマップとは ■ 埼玉県地震被害想定調査について …… 26
■ マップの種類 …… 26

地震のメカニズム ■ 地震発生のしくみ …… 27
■ マグニチュードと震度 …… 27

揺れやすさマップ ■ 揺れやすさマップ …… 28

建物倒壊危険度マップ ■ 建物倒壊危険度マップ …… 29

震災時の注意 ■ 地震発生！そのときどうする？ …… 30
■ 周囲の状況に応じて …… 30
■ 出火したら …… 30
■ 正確に情報を伝えるためには …… 30
■ 安全に避難しましょう …… 31
■ 避難所での生活 …… 31
■ 「徒歩帰宅の心得 7カ条」 …… 31

避難時の心得

「もしも」への準備

情報の入手と連絡方法 ■ 気象情報・防災情報などの入手 …… 32
■ 災害時の連絡方法 …… 33

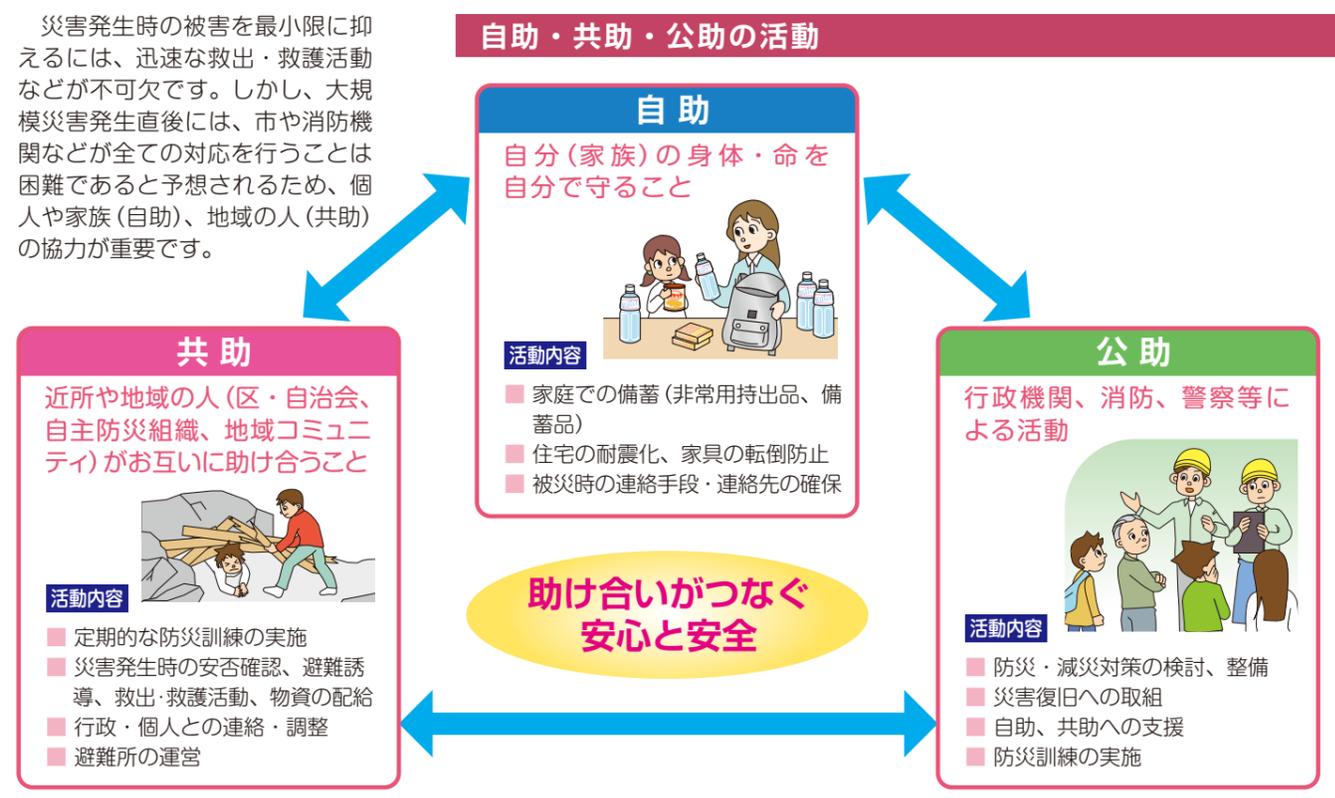
日頃からの備え ■ 日頃からの心がけ …… 34
■ 非常用持出品 …… 35
■ 備蓄品 …… 35

わが家の備え(安全点検) ■ 家のまわり、家の中の安全点検 …… 36
■ 大地震に備えた『わが家』の耐震診断 …… 36
■ 家具類の安全対策 …… 37

自助・共助・公助の役割

市をはじめとする行政機関は、災害の発生に備えて、さまざまな防災対策を実施しています。しかし、災害への備え、そして災害発生時には、市民のみなさん一人ひとりの協力が欠かせません。

相互協力による防災・減災



自主防災組織の活動

自主防災組織は、住民一人ひとりが協力・連携し、自分たちの地域は自分たちで守るという考えのもと、日頃から防災活動に取り組む組織です。

大規模な災害が発生した際、被害を最小限に食い止めるためには個人や家族の力だけでなく、地域の住民が協力し組織的に活動することが大切です。

市では、地域で活動する自主防災組織の育成を推進しています。活動を支援するため、災害用資機材等の購入に係る費用を助成しているほか、防災訓練の内容などの相談をお受けしています。

担当 危機管理課

避難行動要支援者制度について

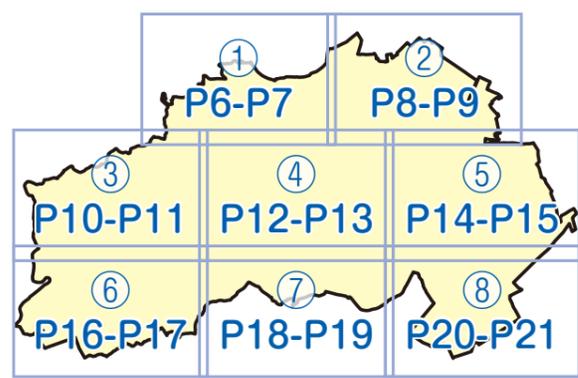
避難行動要支援者制度とは、災害発生時に自力で避難することが困難な方(避難行動要支援者)から事前に同意を得て、消防、警察、民生委員・児童委員、区長など、地域で支援することができる機関等へ、「避難行動要支援者同意者名簿」を提供し、災害時の安否確認や避難誘導などの支援につなげるものです。

名簿へ登録する際は、申請書の提出が必要となります。

申請書の提出先

- 介護保険の要介護の認定を受けている(受けようとする)方 …… 長寿いきがい課
- 手帳をお持ちの方・手帳の交付を受けようとする方(身体、療育、精神)、難病で市の生活支援を受けている方 …… 障がい福祉課
- 75歳以上のみの世帯の方、そのほか地域の支援が必要な方 …… 危機管理課

水害・土砂災害ハザードマップ区割図



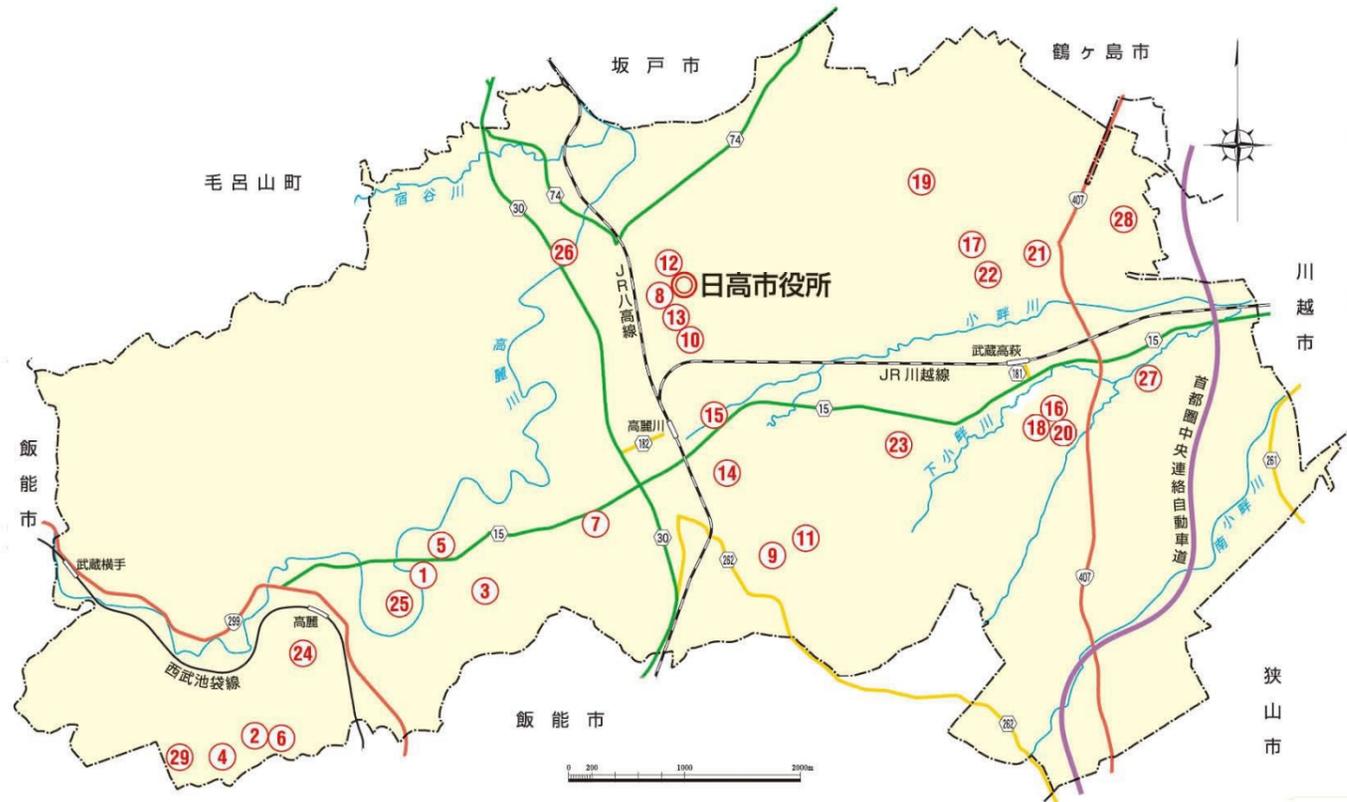
日高市の避難先

市内全域の指定緊急避難場所、指定避難所を掲載しています。指定避難所は必要に応じて開設されます。

日高市全体マップ

災害はいつ発生するかわかりません。万一の事態に遭遇した際、適切な避難や救出・救護活動を行うためには、日頃から避難場所を確認しておくことが重要です。

このマップを活用し、大規模な災害発生時にどのような行動を取るべきか話し合しましょう。また、マップに自分たちが注意すべき危険箇所や近隣の情報を書き込んで、防災活動に役立てましょう。



〔測量法に基づく国土地理院長承認(使用)R3JHs 238〕

指定緊急避難場所

■ 災害発生時、身の安全を確保するため、緊急的に避難する場所です。災害種別ごとに分かれています。

指定避難所

■ 災害発生時、被災して家に戻れない方が避難生活を送る施設です。必要に応じて開設されます。開設に関する情報は、市ホームページ等を確認してください。

福祉避難所

■ 一般の避難所における生活が困難な方(要配慮者)を対象として、二次的に開設される施設です。施設の被災状況等を踏まえ、受入体制が整った後に開設するため、災害発生後すぐに避難所として利用することはできません。

福祉避難所には、市と防災協定を締結している特別支援学校や社会福祉施設があります。

開設に関する情報は、市ホームページ等を確認してください。

※要配慮者…高齢で介護が必要な方、障がい者、傷病者等、特に配慮を要する方

指定緊急避難場所・指定避難所

No	施設・場所名	所在地	連絡先 市外局番 (042)	指定緊急避難場所 災害種別ごとの指定		指定避難所
				がけ崩れ 土石流 地滑り	地震	
①	旧高麗小学校	大字梅原5-1	—	○	○	○
②	武蔵台小中学校	武蔵台五丁目1-1	982-2221	—	○	○
③	高麗小中学校	大字梅原350	989-1017	○	○	○
④	旧武蔵台中学校	武蔵台六丁目150-1	—	—	○	○
⑤	高麗公民館	大字栗坪92-2	989-2381	○	—	○
⑥	武蔵台公民館	武蔵台五丁目1-2	982-2950	○	○	○
⑦	総合福祉センター「高麗の郷」	大字榆木201	985-9988	○	○	○
⑧	高麗川小学校	大字南平沢335	989-0275	○	○	○
⑨	高根小中学校	大字中鹿山523-3	989-4982	○	○	○
⑩	高麗川中学校	大字原宿49	989-1158	○	○	○
⑪	旧高根中学校	大字女影1180	—	—	○	○
⑫	文化体育館「ひだかアリーナ」	大字南平沢1010	985-2090	○	○	○
⑬	高麗川公民館	大字南平沢1098-2	989-9110	○	—	○
⑭	高麗川南公民館	大字中鹿山81-1	989-1000	○	—	○
⑮	生涯学習センター (図書館、保健相談センター)	大字鹿山370-20	985-5121	○	○	○
⑯	高萩小学校	大字高萩800	989-2321	○	○	○
⑰	高萩北小学校	大字旭ヶ丘800	985-2020	○	○	○
⑱	高萩中学校	大字高萩792-1	989-2146	○	○	○
⑲	高萩北中学校	大字旭ヶ丘181-1	985-2112	○	○	○
⑳	高萩公民館	大字高萩802-3	989-2145	○	○	○
㉑	高萩北公民館	大字旭ヶ丘997-1	989-7322	○	○	○
㉒	県立日高高等学校	大字旭ヶ丘806	989-7920	○	○	○
㉓	埼玉女子短期大学	大字女影1616	986-1616	○	○	○
㉔	中の田公園	武蔵台一丁目214-29	—	○	○	○
㉕	巾着田多目的広場	大字高麗本郷21-1	—	○	○	○
㉖	北平沢運動場	大字北平沢1009	—	○	○	○
㉗	日高総合公園	大字高萩1500	—	○	○	○
㉘	高萩地区第3ちびっ子広場	大字高萩2645-8	—	○	○	○
㉙	横手台グラウンド	横手一丁目1000-3	—	○	○	○

がけ崩れ、土石流、地滑り欄「○」は、土砂災害警戒区域等の区域外に立地しているため、施設及び敷地を指定するもの。
 がけ崩れ、土石流、地滑り欄「-」は、土砂災害警戒区域等の区域内に立地しているため、指定基準を満たさないもの。
 地震欄「○」は、建物が耐震基準を満たしているため、施設及び敷地を指定するもの。
 地震欄「-」は、建物の耐震性が不十分であるため、敷地のみを指定するもの。

水害・土砂災害・ため池について

水害・土砂災害ハザードマップ P6～P21

水害・土砂災害ハザードマップとは、水害被害に関する情報、土砂災害に関する情報、避難場所などをまとめたものです。

水害・土砂災害ハザードマップを確認し、日頃からの防災意識を高めるとともに、いざという時に避難行動が適切に行われ、被害を最小限にできるように心がけましょう。

● 水害

■ 水害リスク情報

近年、集中豪雨等による水害が頻発しています。水害リスク情報では、最大規模の降雨によって河川が氾濫した場合を想定し、浸水が想定される場所と到達水位、浸水により建物が倒壊するおそれのある場所を示しています。

○ 基礎情報

荒川水系入間川流域洪水浸水想定区域図・水害リスク情報図

公 表：埼玉県 令和2年5月

前提となる降雨：入間川流域の3日間総雨量 740mm

■ 水害履歴

水害履歴は、近年の集中豪雨や台風による被害のあった場所を示しています。過去の記録をもとに作成したものであり、被害の発生する場所を予測するものではありません。ハザードマップに示された場所以外においても、雨の降り方や土地利用の変化により、被害が発生する可能性があります。

○ 基礎情報

平成11年8月13日～14日 豪雨

平成28年8月22日 台風第9号

令和元年10月12日～13日 令和元年東日本台風(台風第19号)

● 土砂災害

■ 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域

土砂災害は、毎年のように全国各地で発生しており、私たちの暮らしに大きな影響を与えています。土石流やがけ崩れが発生した場合に、被害を受けるおそれのある場所を示しています。

○ 基礎情報

土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域の指定

埼玉県告示(平成24年、平成25年、平成27年)

土砂災害警戒区域(イエローゾーン)

土石流等が発生した場合に、住民等の生命または身体に危害が生ずるおそれがあると認められる土地の区域であり、危険の周知、警戒避難体制の整備が行われます。

土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)

土石流等が発生した場合に、建築物に損壊が生じ、住民等の生命または身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる土地の区域で、一定の開発行為の制限、建築物の構造規制等が行われます。

土砂災害について

土砂災害とは、土石流、がけ崩れ、地すべりのことをいい、勾配の急な山やがけ、渓流のある地域に発生します。土砂災害のほとんどは、長雨や地震に起因し突然発生します。特に長雨や大雨の場合は、大量の水分が地中にしみ込み、その量が多いほど斜面の土が弱くなり、災害の発生する可能性が高くなります。

このため、災害が発生するおそれのある区域を予め把握し、大雨などの際には気象情報の収集を行い、前兆現象や身の危険を感じたら早めに避難を始めてください。

なお、日高市で指定されている土砂災害は、土石流及びがけ崩れです。

■ 土石流 ■

山や川の石や土砂が、大雨などにより水と一緒に激しく流れ下る現象です。

- 土石流の発生のおそれのある渓流において、扇頂部から下流で勾配が2度以上の区域

- 土砂災害警戒区域
- 土砂災害特別警戒区域

【前兆現象】

- 山全体がうなっているような音(山鳴り)がする。
- 川の水が濁っている。流木が混じっている。
- 雨が降り続けているのに、川の水が減っている。

■ がけ崩れ ■

雨や雪どけ水、地震などの影響によって、急激に斜面が崩れ落ちる現象です。

- 傾斜度が30度以上で高さが5m以上の区域
- 急傾斜地の上端から水平距離が10m以内の区域
- 急傾斜地の下端から急傾斜地高さの2倍(50mを超える場合は50m)以内の区域

【前兆現象】

- がけから小石がパラパラと落ちてきた。
- がけに割れ目が見えた。
- がけから水が湧き出てきた。

ため池ハザードマップ P22～P23

ため池ハザードマップとは、農業用ため池のうち防災重点農業用ため池について、局地的な大雨や地震の発生などにより万一満水時に決壊した場合を想定し、浸水区域の範囲や浸水到達時間を示したものです。 担当 産業振興課

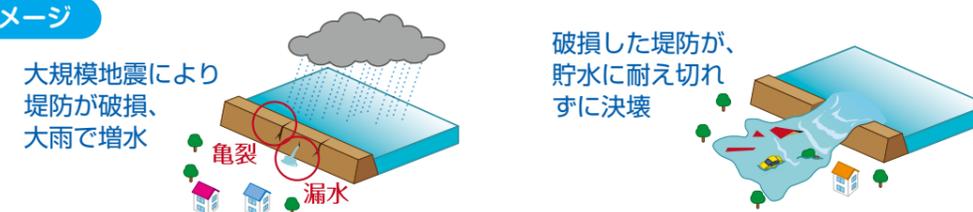
○ 対象となる災害

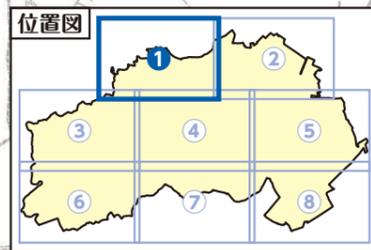
- **豪雨による被災** 漏水による堤体の破壊、堤体の法面すべりによる破壊、水位上昇に伴う越流による破壊など
- **地震による被災** 堤体への亀裂、地盤沈下に伴う堤体陥没、法面崩壊、法面すべり、堤体崩壊など

○ 対象としたため池

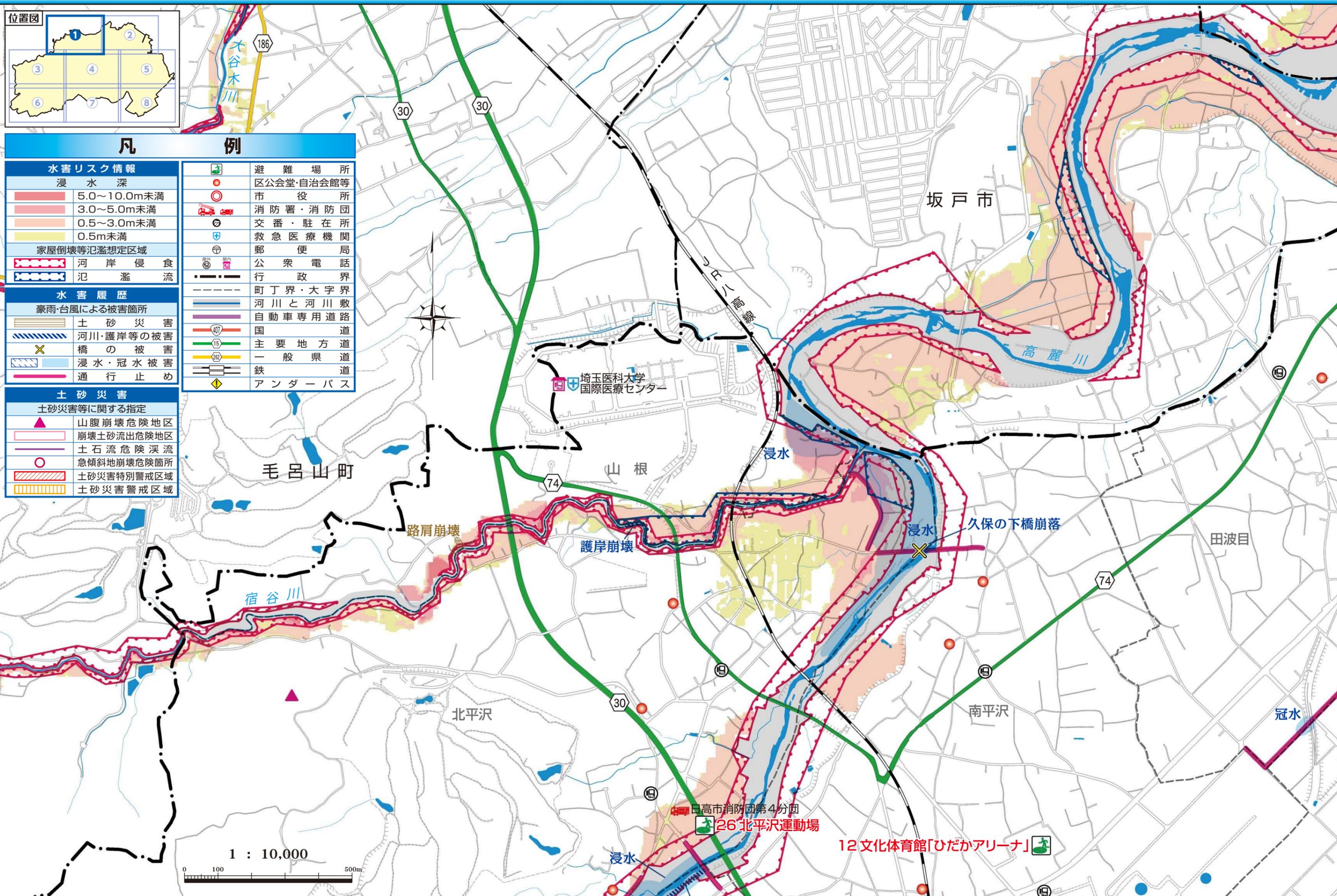
- 宮沢ため池—堤高19.0m
総貯水量879,000m³
管 理 者：飯能市
- 仙 女 ヶ 池—堤高4.8m
総貯水量31,900m³
管 理 者：日高市

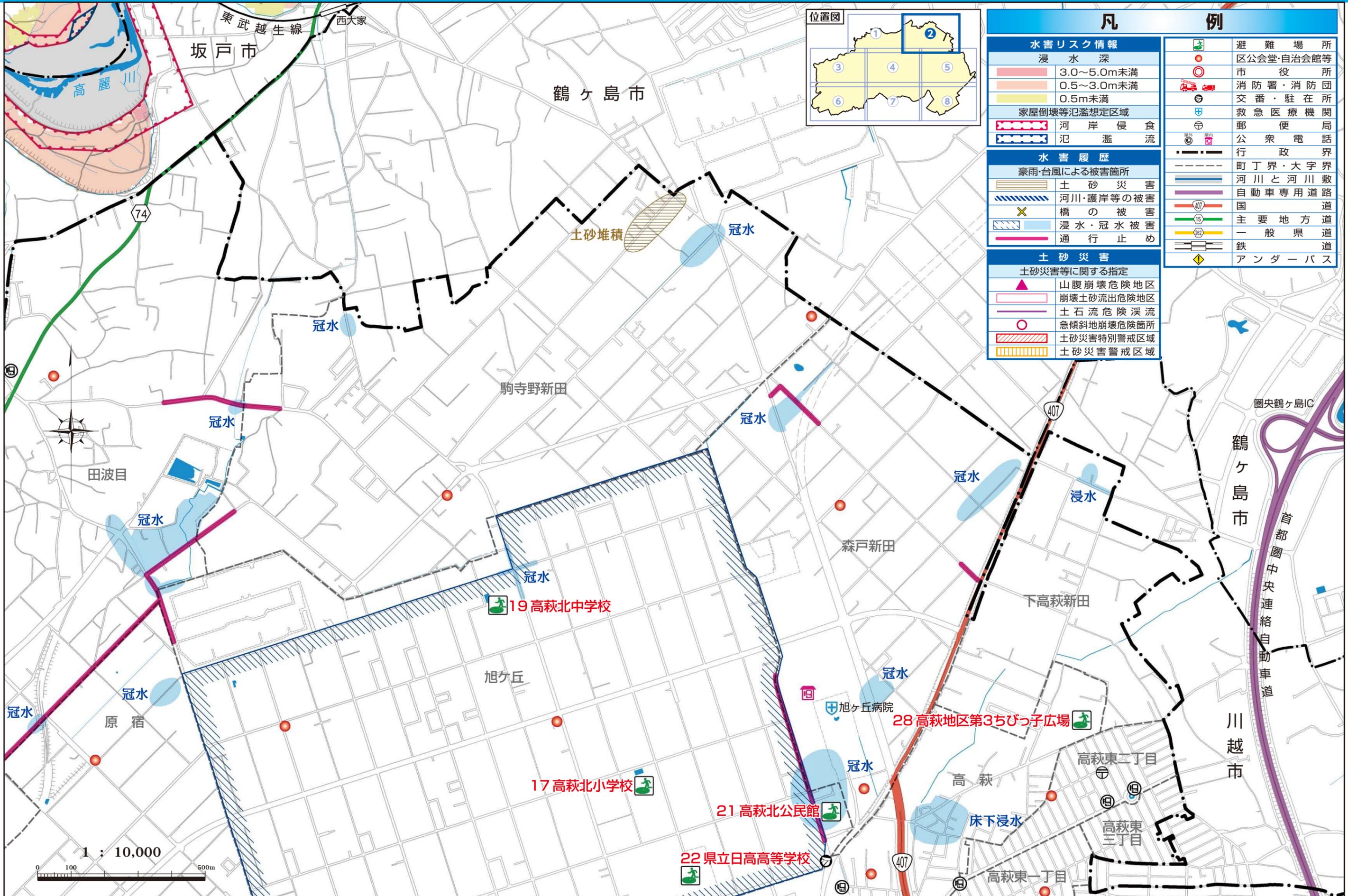
ため池決壊想定イメージ

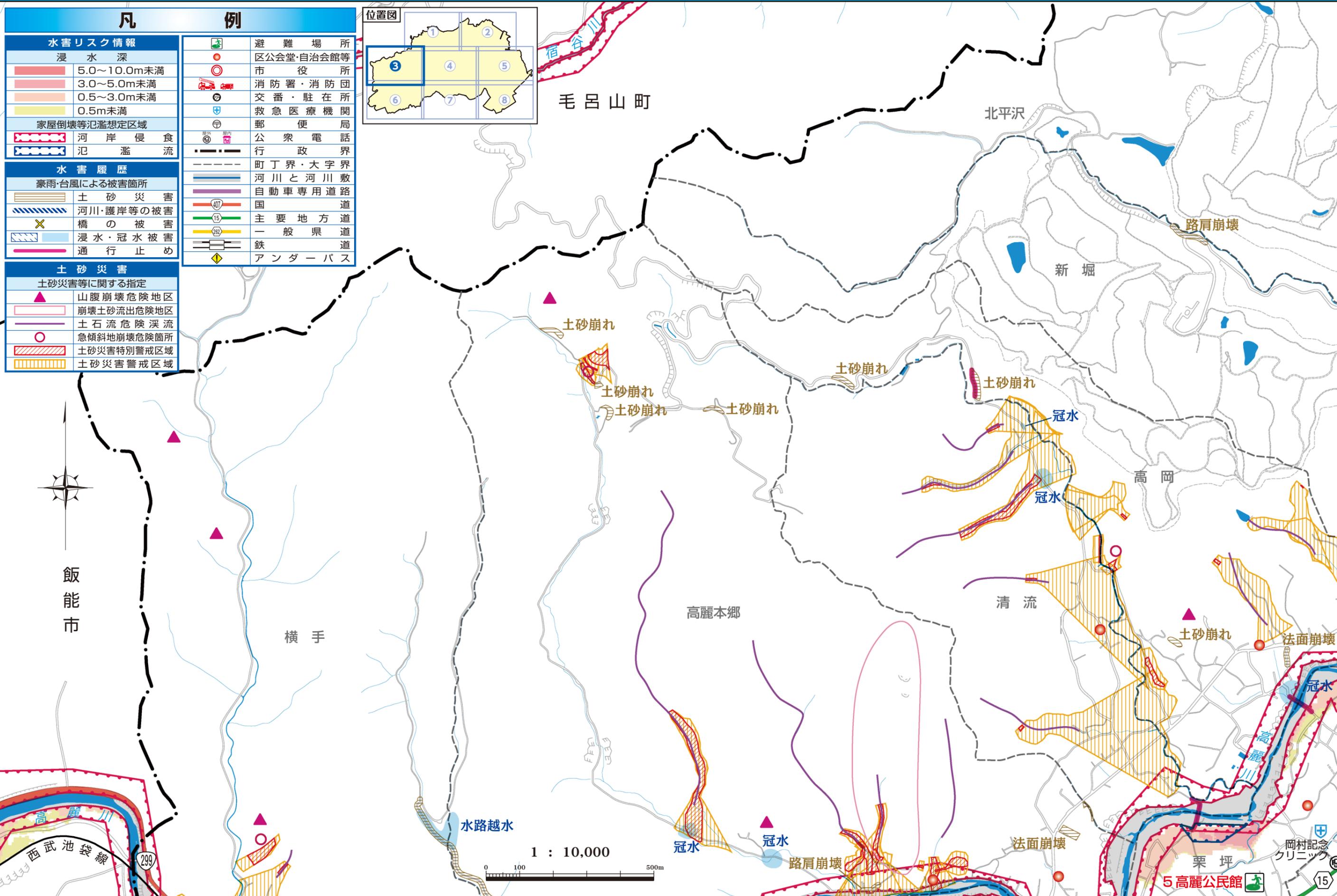


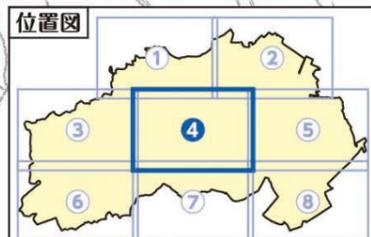
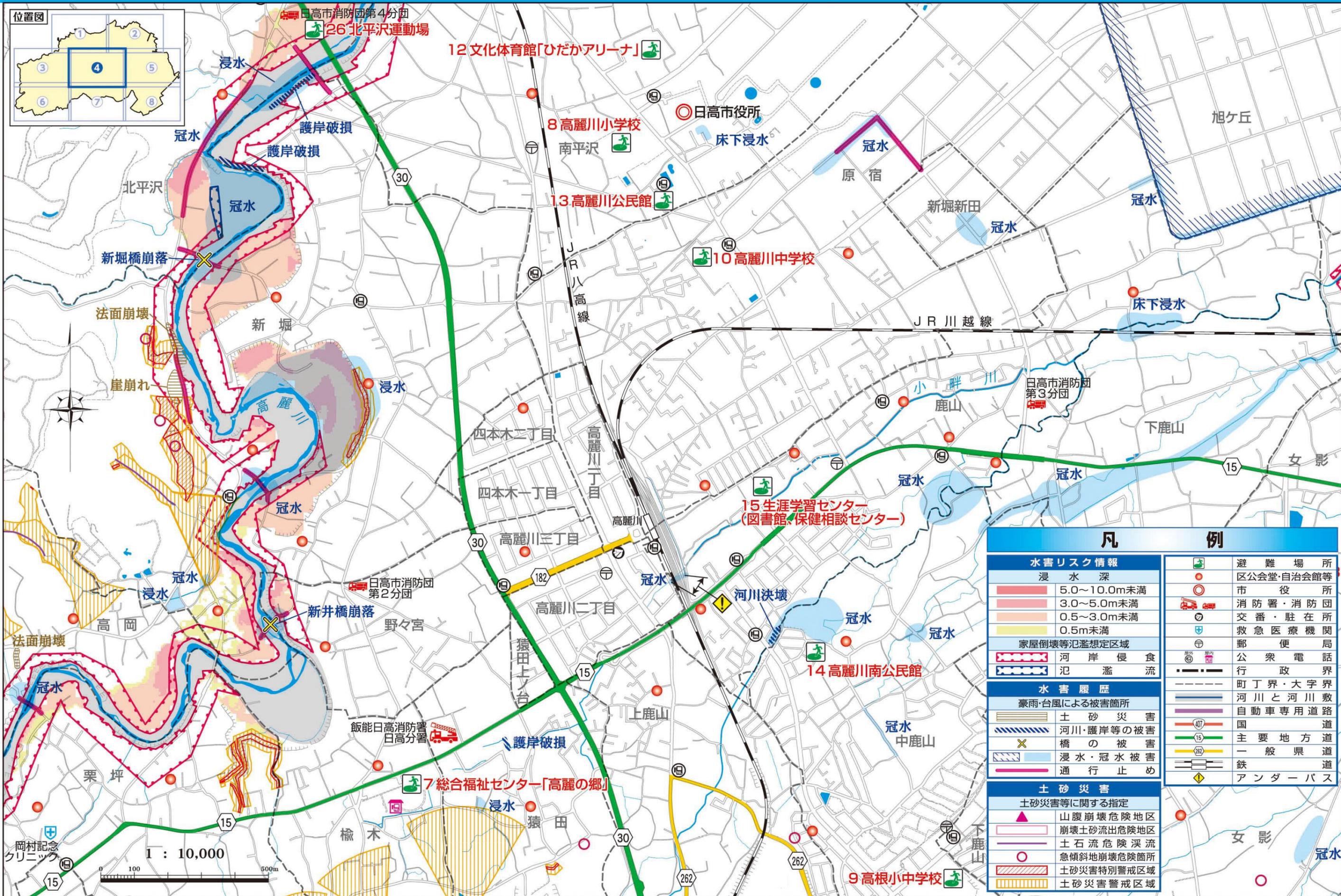


凡 例	
水害リスク情報	
浸水 深	
	5.0～10.0m未満
	3.0～5.0m未満
	0.5～3.0m未満
	0.5m未満
家屋倒壊等氾濫想定区域	
	河岸侵食
	氾濫
水害履歴	
豪雨・台風による被害箇所	
	土砂災害
	河川・護岸等の被害
	橋の被害
	浸水・冠水被害
	通行止め
土砂災害	
土砂災害等に関する指定	
	山腹崩壊危険地区
	崩壊土砂流出危険地区
	土石流危険渓流
	急傾斜地崩壊危険箇所
	土砂災害特別警戒区域
	土砂災害警戒区域

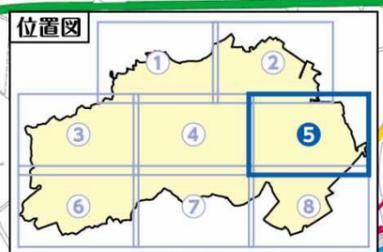
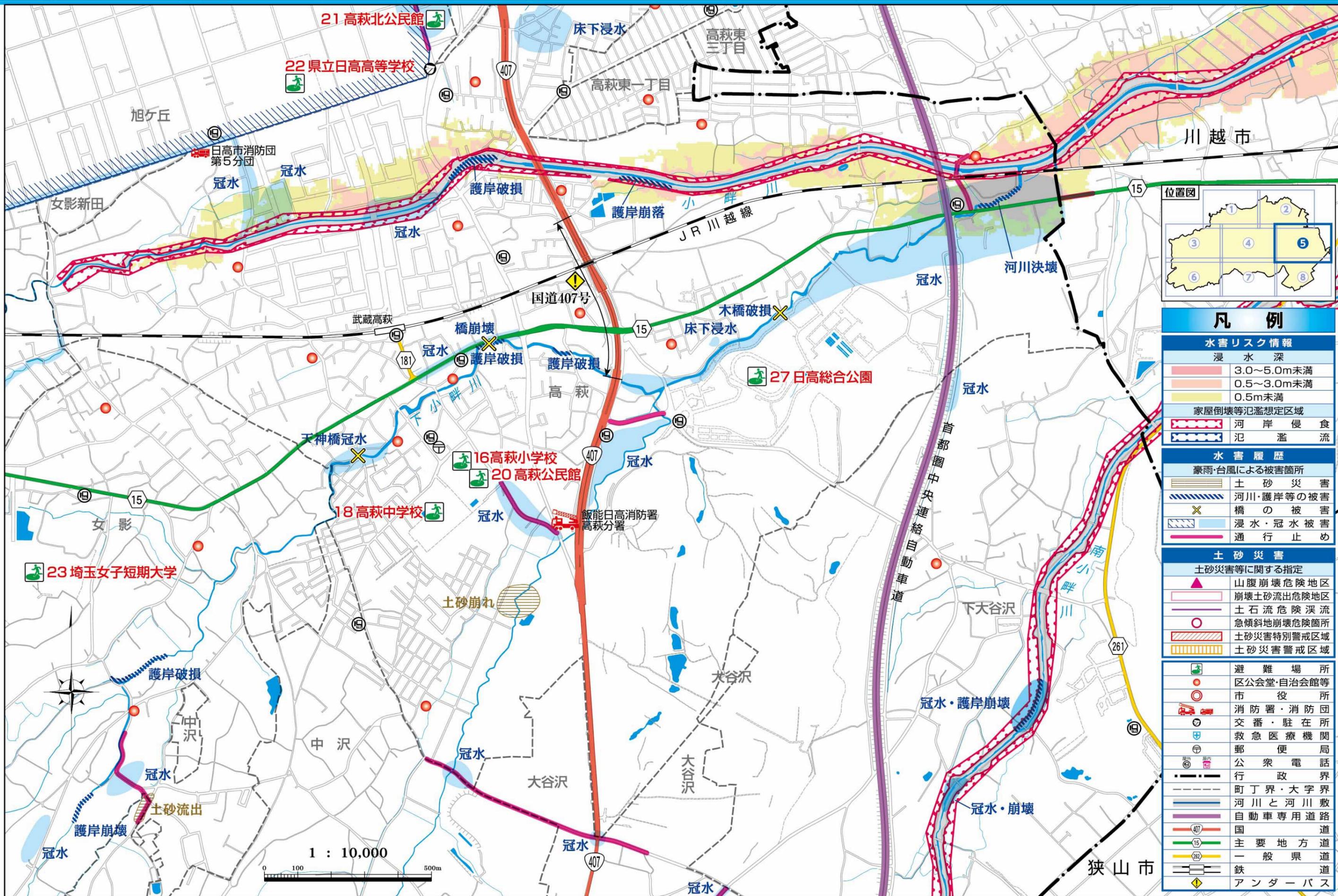




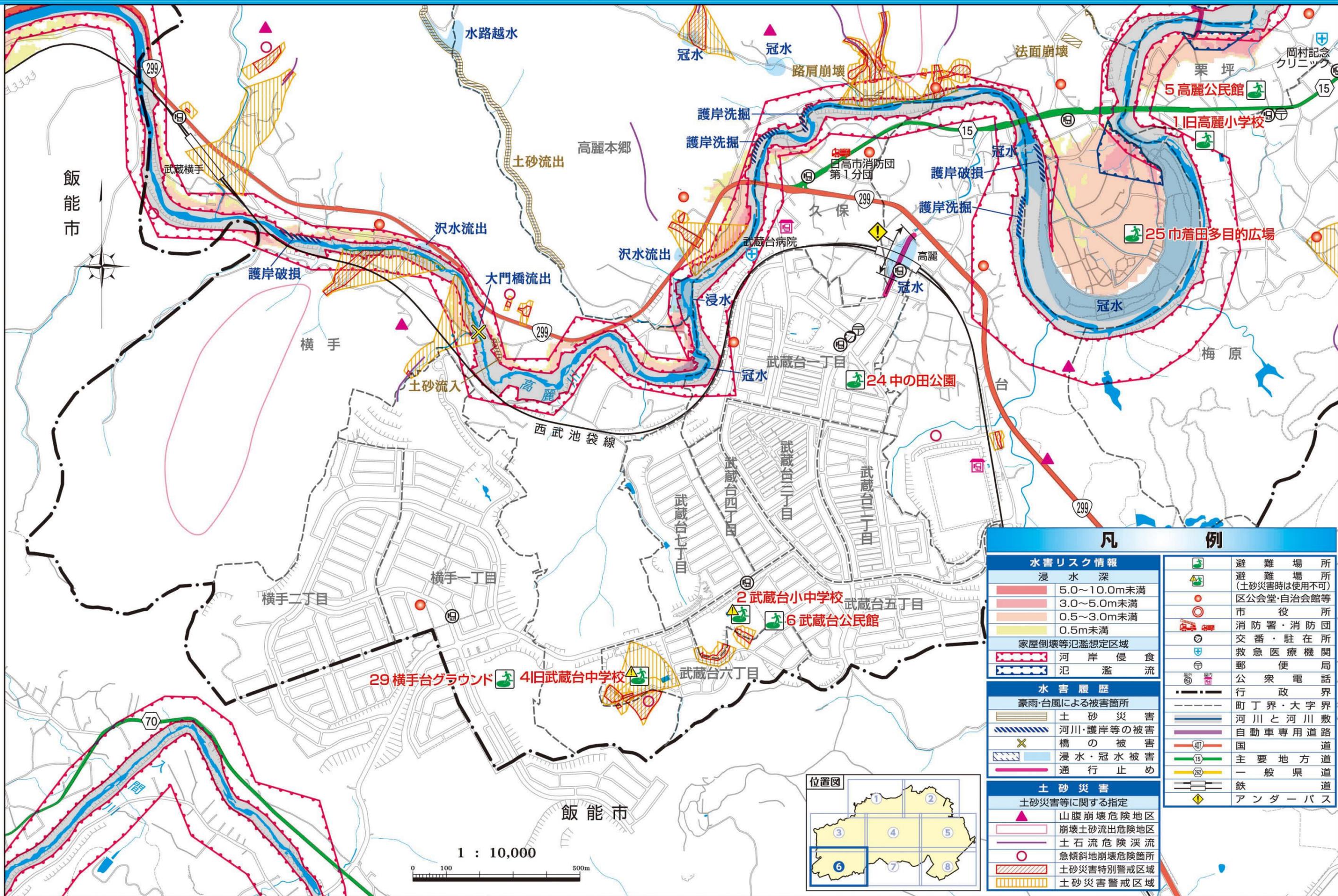




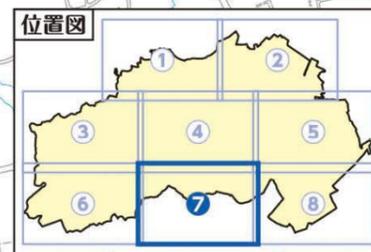
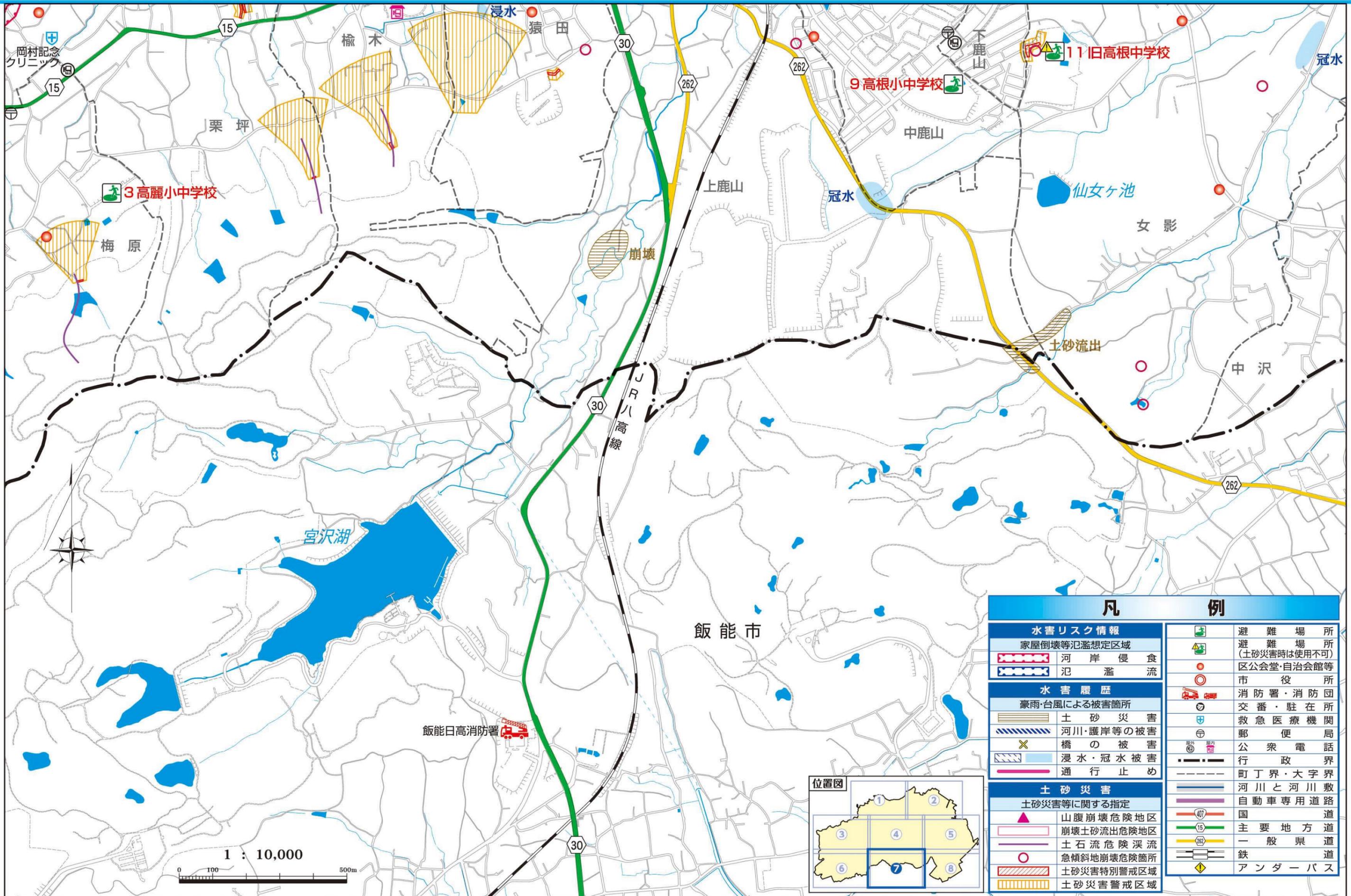
凡 例	
水害リスク情報	避難場所
浸水深	区公会堂・自治会館等
5.0~10.0m未満	市役所
3.0~5.0m未満	消防署・消防団
0.5~3.0m未満	交番・駐在所
0.5m未満	救急医療機関
家屋倒壊等氾濫想定区域	郵便局
河岸侵食	公衆電話
氾濫流	行政界
水害履歴	町丁界・大字界
豪雨・台風による被害箇所	河川と河川敷
土砂災害	自動車専用道路
河川・護岸等の被害	国道
橋の被害	主要地方道
浸水・冠水被害	一般県道
通行止め	鉄道
土砂災害	アンダーパス
土砂災害等に関する指定	
山腹崩壊危険地区	
崩壊土砂流出危険地区	
土石流危険渓流	
急傾斜地崩壊危険箇所	
土砂災害特別警戒区域	
土砂災害警戒区域	



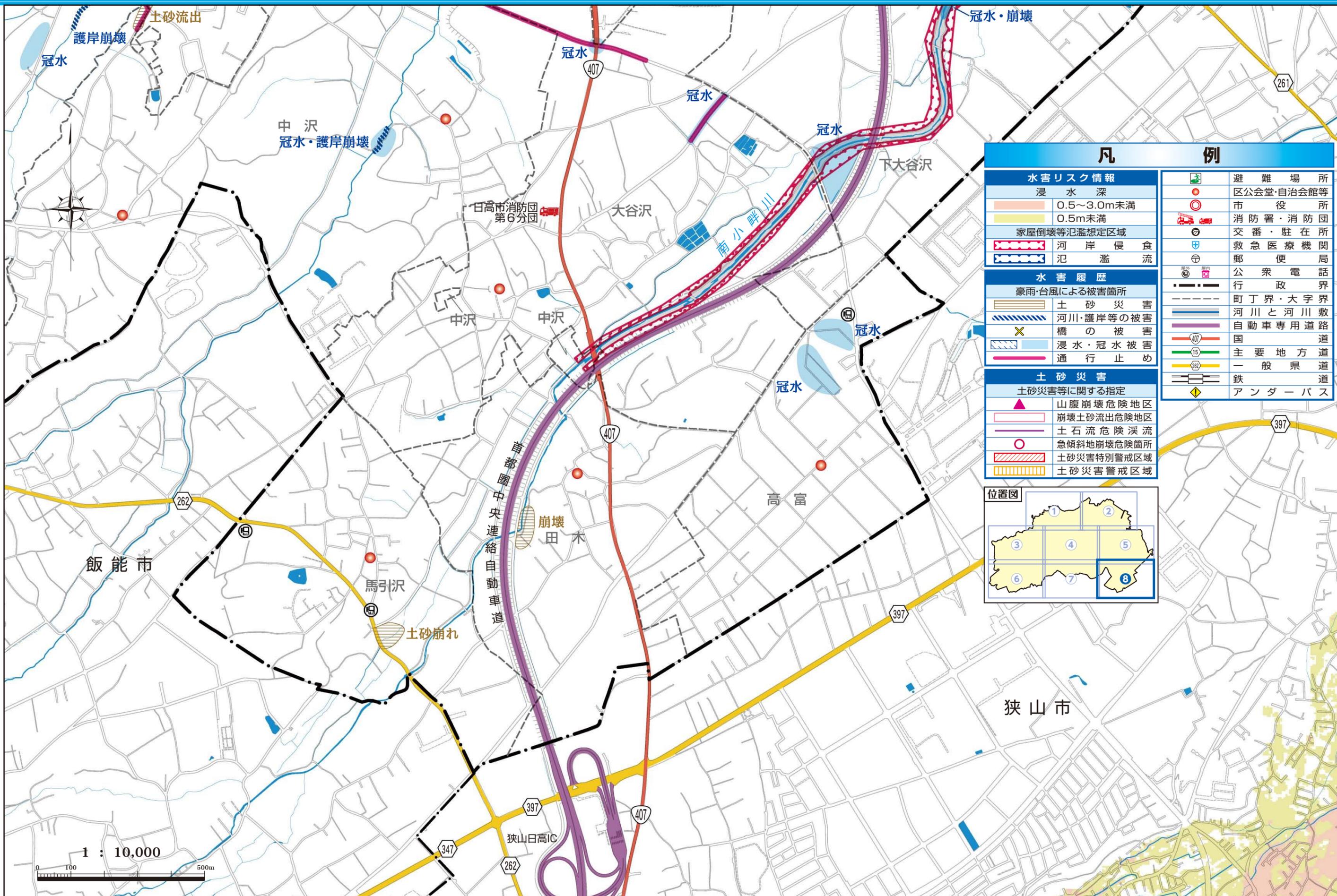
凡例	
水害リスク情報	
浸水深	3.0~5.0m未満
	0.5~3.0m未満
	0.5m未満
家屋倒壊等氾濫想定区域	
	河岸侵食
	氾濫流
水害履歴	
豪雨・台風による被害箇所	
	土砂災害
	河川・護岸等の被害
	橋の被害
	浸水・冠水被害
	通行止め
土砂災害	
土砂災害等に関する指定	
	山腹崩壊危険地区
	崩壊土砂流出危険地区
	土石流危険渓流
	急傾斜地崩壊危険箇所
	土砂災害特別警戒区域
	土砂災害警戒区域
避難場所	
	区公会堂・自治会館等
	市役所
	消防署・消防団
	交番・駐在所
	救急医療機関
	郵便局
	公衆電話
行政界	
	町丁界・大字界
	河川と河川敷
	自動車専用道路
	国道
	主要地方道
	一般県道
	鉄道路
	アンダーパス



凡 例	
水害リスク情報	避難場所
浸水深	避難場所 (土砂災害時は使用不可)
5.0~10.0m未満	区公会堂・自治会館等
3.0~5.0m未満	市役所
0.5~3.0m未満	消防署・消防団
0.5m未満	交番・駐在所
家屋倒壊等氾濫想定区域	救急医療機関
河岸侵食	郵便局
氾濫流	公共電話
豪雨・台風による被害箇所	行政界
土砂災害	町丁界・大字界
河川・護岸等の被害	河川と河川敷
橋の被害	自動車専用道路
浸水・冠水被害	国道
通行止め	主要地方道
土砂災害	一般県道
土砂災害等に関する指定	鉄道
山腹崩壊危険地区	アンダーパス
崩壊土砂流出危険地区	
土石流危険渓流	
急傾斜地崩壊危険箇所	
土砂災害特別警戒区域	
土砂災害警戒区域	



凡 例	
水害リスク情報	
家屋倒壊等氾濫想定区域	避難場所
河岸侵食	避難場所(土砂災害時は使用不可)
氾濫	区公会堂・自治会館等
水害履歴	
豪雨・台風による被害箇所	
土砂災害	市役所
河川・護岸等の被害	消防署・消防団
橋の被害	交番・駐在所
浸水・冠水被害	救急医療機関
通行止め	郵便局
土砂災害	
土砂災害等に関する指定	
山腹崩壊危険地区	公衆電話
崩壊土砂流出危険地区	行政界
土石流危険渓流	町丁界・大字界
急傾斜地崩壊危険箇所	河川と河川敷
土砂災害特別警戒区域	自動車専用道路
土砂災害警戒区域	国
	主要地方道
	一般県道
	鉄道
	アンダーパス



凡 例	
水害リスク情報	
浸水深	
0.5~3.0m未満	
0.5m未満	
家屋倒壊等氾濫想定区域	
河岸侵食	
氾濫流	
水害履歴	
豪雨・台風による被害箇所	
土砂災害	
河川・護岸等の被害	
橋の被害	
浸水・冠水被害	
通行止め	
土砂災害	
土砂災害等に関する指定	
山腹崩壊危険地区	
崩壊土砂流出危険地区	
土石流危険渓流	
急傾斜地崩壊危険箇所	
土砂災害特別警戒区域	
土砂災害警戒区域	

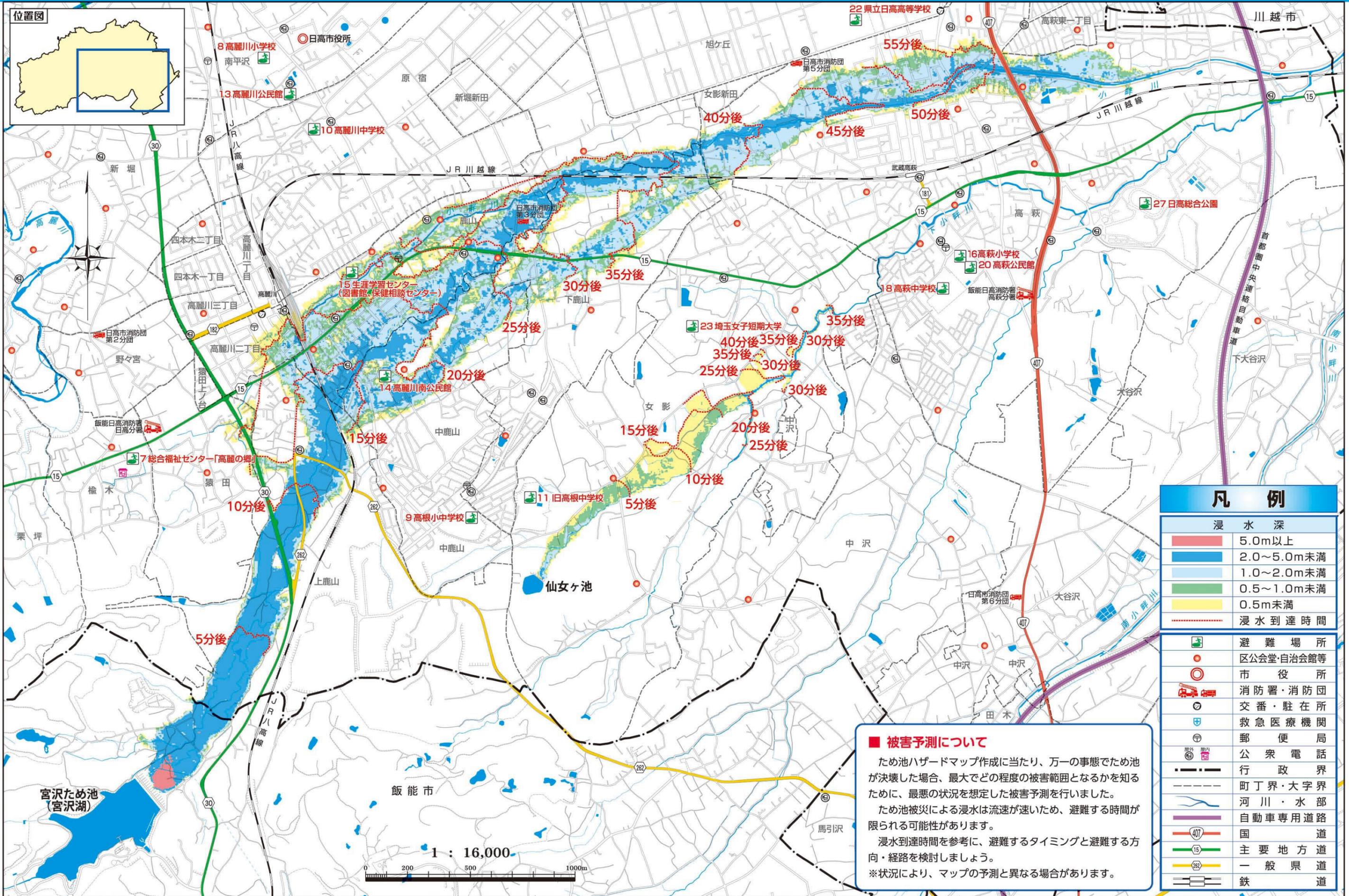
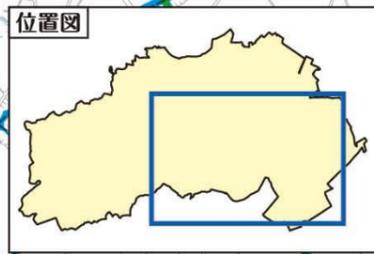
位置図	

	避難場所
	区公会堂・自治会館等
	市役所
	消防署・消防団
	交番・駐在所
	救急医療機関
	郵便局
	公共電話
	行政界
	町丁界・大字界
	河川と河川敷
	自動車専用道路
	国
	主要地方道
	一般県道
	鉄
	アンダーパス

1 : 10,000



ため池ハザードマップ



凡例	
浸水深	
	5.0m以上
	2.0~5.0m未満
	1.0~2.0m未満
	0.5~1.0m未満
	0.5m未満
	浸水到達時間
	避難場所
	区公会堂・自治会館等
	市役所
	消防署・消防団
	交番・駐在所
	救急医療機関
	郵便局
	公衆電話
	行政界
	町丁界・大字界
	河川・水部
	自動車専用道路
	国道
	主要地方道
	一般県道
	鉄道

■被害予測について

ため池ハザードマップ作成に当たり、万一の事態でため池が決壊した場合、最大でどの程度の被害範囲となるかを知るために、最悪の状況を想定した被害予測を行いました。

ため池被災による浸水は流速が速いため、避難する時間が限られる可能性があります。

浸水到達時間を参考に、避難するタイミングと避難する方向・経路を検討しましょう。

※状況により、マップの予測と異なる場合があります。

水害・土砂災害から身を守るために、気象情報や洪水情報を入手しましょう。市ではこれらの情報や雨の降り方などから総合的に判断し、避難に関する情報を発表します。自らの命は自ら守る意識をもって、適切な避難行動をとってください。

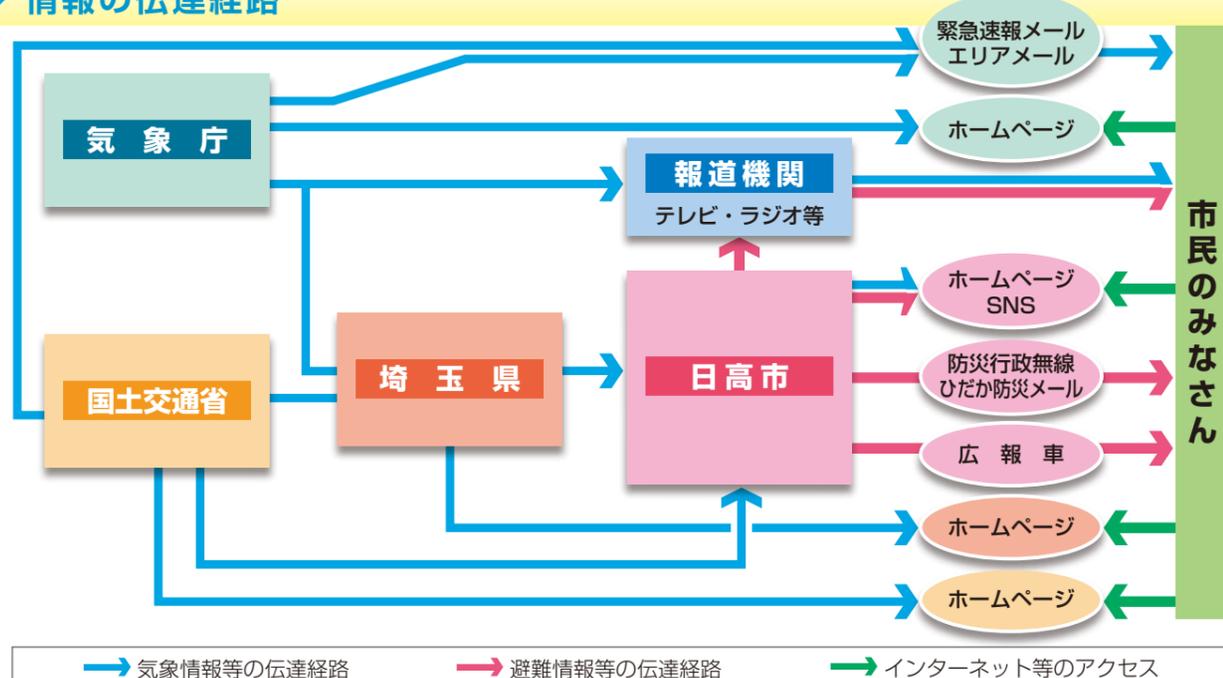
「避難」とは「難」を「避」けることです。市が開設する避難所に行くことだけが「避難」ではありません。下記のフローチャートとハザードマップで自宅周辺等の災害リスクを把握し、万一の際の避難行動を確認しておきましょう。

水害・土砂災害時に入手する情報

避難情報等 (警戒レベル)			河川水位や雨の情報 (警戒レベル相当情報)	
警戒レベル	状況	住民がとるべき行動	避難情報等	
5	災害発生 又は切迫	命の危険 直ちに安全確保!	緊急安全確保	5相当
~~~~~<警戒レベル4までに必ず避難!>~~~~~				
4	災害のおそれ高い	危険な場所から 全員避難	避難指示	4相当
3	災害のおそれあり	危険な場所から 高齢者等は避難	高齢者等避難	3相当
2	気象状況悪化	自らの避難行動を確認	大雨・洪水注意報	2相当
1	今後気象状況悪化のおそれ	災害への心構えを高める	早期注意情報	1相当

※避難に関する情報は、必ずしも上記の順番で発令されるとは限りません。

## 情報の伝達経路



## 避難行動を確認しましょう ※該当する項目にチェック を入れてください。

「水害・土砂災害ハザードマップ(P6～P21)」で自宅の位置を確認して印をつける。

**水害**  浸水深の色がついている。  家屋倒壊等氾濫想定区域内にある。

**土砂災害**  土砂災害(特別)警戒区域内にある。

にチェックが1つでも入る ↓  にチェックが1つもない ↓

家屋倒壊等氾濫想定区域と土砂災害(特別)警戒区域の区域外にある。  
 自宅の居住可能な部屋が、浸水深の色よりも高い位置にある。  
 居住可能な部屋より下が浸水しても、水が引くまで耐えられる。  
 水が引くまでの飲料水や食料などの備蓄が十分ある。

にチェックが入らない項目がある ↓  にすべてチェックが入る ↓

自分や一緒に避難する人の中に、避難に時間を要する人がいる。

にチェックが入る ↓  にチェックが入らない ↓

安全な場所にある親戚・知人宅などに避難できる。  
 安全な場所で車中泊ができる。

にチェックが1つでも入る ↓  にチェックが入らない ↓

**警戒レベル3「高齢者等避難」**で親戚・知人宅、車中泊などへの立退き避難を始めましょう。

**警戒レベル3「高齢者等避難」**で避難場所への立退き避難を始めましょう。

にチェックが1つでも入る ↓  にチェックが入らない ↓

**警戒レベル4「避難指示」**で親戚・知人宅、車中泊などへの立退き避難を始め、避難を完了しましょう。

**警戒レベル4「避難指示」**で避難場所への立退き避難を始め、避難を完了しましょう。

災害の危険がなくなるまで自宅で待機する「**屋内安全確保**」をお願いします。ただし、過去に浸水や土砂災害の被害があった場合などは、必要に応じて立退き避難を行いましょう。

### 立退き避難(分散避難)

- 自宅が氾濫や土砂崩れなどに巻き込まれる可能性が高い場所にある場合は、他の場所へ移動して避難しましょう(立退き避難)。
- 立退き避難先は、指定避難所に限りません。親戚・知人宅、車中泊なども立退き避難先に該当します(分散避難)。
- 逃げ遅れた場合は、近隣のより安全な場所(堅牢で3階以上の建物の上階など)に避難しましょう(緊急安全確保)。

### 屋内安全確保

- 避難行動のひとつです。災害の危険がなくなるまで自宅で待機します。不要不急の外出はしないようにしましょう。
- 建物内において、より安全な部屋(河川やがけの反対側にある上階)などに移動します(緊急安全確保)。

## 避難時の心得

### 避難時の行動

- 単独での行動は避け、ご近所(特に高齢者や子どもなどの要配慮者)に声をかけながら一緒に避難しましょう。
- 動きやすい服装、運動靴を履いて避難しましょう。
- 過去の浸水・冠水、土砂災害の被害箇所や窪地、アンダーパスなどは通りません。やむを得ず浸水箇所を通る場合は、長い棒を杖代わりにして足元を確認しましょう。

### 避難先・避難所での生活

- 避難する前に、知人や親戚などに避難する旨を連絡しましょう。
- 非常用持出品、感染症対策用品などを持参しましょう。
- 避難所では大勢の人と共同で生活するため、互いにルールを守り、助け合うように心がけましょう。
- 避難する際はペットの同行が可能ですが、ペットの飼育は屋外で行い、飼い主が面倒を見ましょう。

# 地震ハザードマップとは

地震ハザードマップとは、地震災害に関する情報と避難方法などを市民のみなさんに提供することにより、日頃からの防災意識を高めるとともに、いざという時の避難行動を適切に行い、被害を最小限にすることを目的としたものです。

埼玉県の地震想定を踏まえ、8つの地震・破壊開始点による地震動を重ね合わせて最大の地震動を算出した結果をもとに、地震ハザードマップとして平成27年に作成しました。



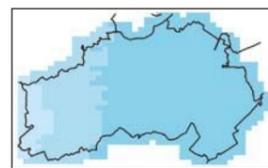
## 埼玉県地震被害想定調査について

埼玉県では、東日本大震災を踏まえ平成24・25年度に地震被害想定調査を実施しました。

首都直下地震に係る科学的知見や埼玉県における過去の被害地震を踏まえ、5つの地震(活断層による地震動の推計は、地震による破壊開始の始まる位置の設定で、震度分布が大きく異なるため複数パターンを想定)を想定地震として、地震に関する項目、それによる各種の災害、被害、影響などを予測しました。

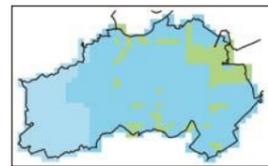
### ■ 海溝型地震

#### 茨城県南部地震



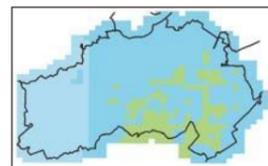
- 海溝型地震
  - マグニチュード7.3
  - 日高市における最大震度：5弱
- フィリピン海プレート上面の震源の深さに関する知見を反映。今後30年以内に南関東地域でM7級の地震が発生する確率：70%

#### 東京湾北部地震



- 海溝型地震
  - マグニチュード7.3
  - 日高市における最大震度：5強
- フィリピン海プレート上面の震源の深さに関する知見を反映。今後30年以内に南関東地域でM7級の地震が発生する確率：70%

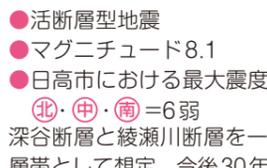
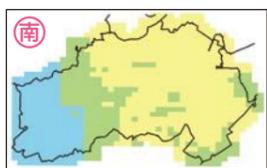
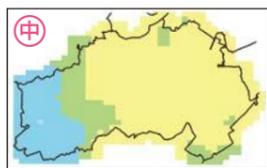
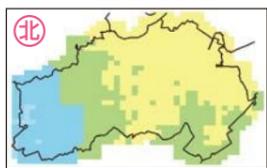
#### 元禄型関東地震



- 海溝型地震
  - マグニチュード8.2
  - 日高市における最大震度：5強
- 1703年に発生した、関東地方に大きな被害をもたらしたとされる巨大地震(マグニチュード8.0)を想定(相模湾～房総沖)。今後30年以内の地震発生確率：ほぼ0%

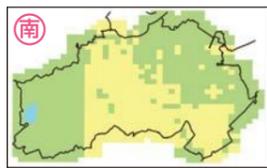
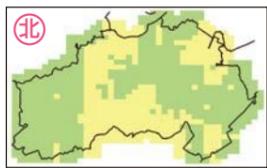
### ■ 活断層型地震

#### 関東平野北西縁断層帯地震

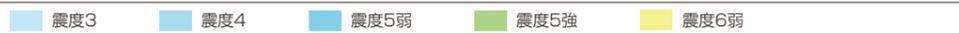


- 活断層型地震
  - マグニチュード8.1
  - 日高市における最大震度：北・中・南=6弱
- 深谷断層と綾瀬川断層を一体の断層帯として想定。今後30年以内の地震発生確率：ほぼ0%~0.008%

#### 立川断層帯地震



- 活断層型地震
  - マグニチュード7.4
  - 日高市における最大震度：北・南=6弱
- 科学的知見に基づく震源条件により検証。今後30年以内の地震発生確率：0.5%~2%



## マップの種類

### ■ 揺れやすさマップ

「揺れやすさ」は、地盤の状況とそこで起こりうる地震(想定地震)の両面から、地域の揺れやすさを震度として評価したものです。

・地域の予想される揺れ(最大震度)を、250m単位で分割したメッシュ(網目)ごとに表示しています。

### ■ 建物倒壊危険度マップ

「建物倒壊危険度」は、「揺れやすさ」をもとに、建物の構造や建築年次などの地域データを合わせることで被害を計算し、予想される建物被害の割合を相対的に評価したものです。

・地域の建物の全壊棟数率を、250m単位で分割したメッシュごとに表示しています。  
※地震発生時に地図に表示された状況が実際に発生することを示すものではありません。地震の震源や規模等によって、地図上で危険が少ないと表示された地域においても危険な状況になることも考えられます。

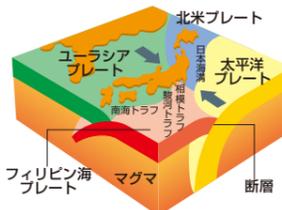
# 地震のメカニズム

日本列島の周辺には4つのプレート(板状の硬い岩盤)があります。それぞれが別の方向に年に数センチの速度で動いており、プレートの境界や周辺で生じる「ひずみ」が地震を引き起こします。

## 地震発生のおこり

### ■ 日本周辺のプレートの状況

異なるプレートが接しているところ(2つの面の境界)を断層といいます。



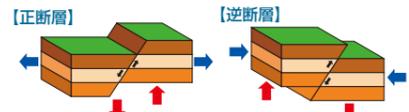
### ■ 海溝型地震

海洋側のプレートの沈み込みにより大陸側のプレートが引きずり込まれ、境界に「ひずみ」がたまり、限界に達すると元に戻ろうとしたりはね上がり、地震が発生します。



### ■ 活断層型地震

陸地の岩盤もプレートの運動により、いたるところで「ひずみ」が生じています。このひずみを解消するため、過去の地震により生じた断層(活断層)を震源として地震が発生します。



## マグニチュードと震度

### ■ マグニチュードとは？

マグニチュード(以下Mと表記)は、地震の規模を表す単位です。関東大震災はM7.9、阪神・淡路大震災はM7.3でした。Mが0.2大きくなると地震のエネルギー規模は約2倍に、またMが1大きくなると約32倍になります。

### ■ 震度とは？

震度は、地震の際の各地点の揺れの大きさを表します。ある地点が実際にどう揺れるかは、地震のエネルギー規模だけでなく、震源からその地点までの距離、地盤条件等に左右されます。

### ■ 震度と揺れ等の状況(概要)

<p><b>0</b> 【震度0】人は揺れを感じない。</p>	<p><b>1</b> 【震度1】屋内で静かにしている人の中には、揺れをわずかに感じる人がいる。</p>	<p><b>2</b> 【震度2】屋内で静かにしている人の大半が、揺れを感じる。</p>	<p><b>3</b> 【震度3】屋内にいる人のほとんどが、揺れを感じる。</p>		
<p><b>4</b> 【震度4】ほとんどの人が驚く。電灯などのつり下げ物は大きく揺れる。座りの悪い置物が、倒れることがある。</p>	<p><b>5弱</b> 【震度5弱】大半の人が、恐怖を覚え、物につかまりたいと感じる。棚にある食器類や本が落ちることがある。固定していない家具が移動することがあり、不安定なものは倒れることがある。</p>	<p><b>5強</b> 【震度5強】物につかまらなさと歩くことが難しい。棚にある食器類や本で落ちるものが増える。固定していない家具が倒れることがある。補強されていないブロック塀が崩れることがある。</p>	<p><b>6弱</b> 【震度6弱】立っていることが困難になる。固定していない家具の大半が移動し、倒れるものもある。ドアが開かなくなることがある。壁のタイルや窓ガラスが破損、落下することがある。耐震性の低い木造建物は、瓦が落下したり、建物が傾いたりすることがある。</p>	<p><b>6強</b> 【震度6強】はわないと動くことができない。飛ばされることもある。固定していない家具のほとんどが移動し、倒れるものが増える。耐震性の低い木造建物は、傾くものや、倒れるものが増える。大きな地割れが生じたり、大規模な土すべりや山体の崩壊が発生することがある。</p>	<p><b>7</b> 【震度7】耐震性の低い木造建物は、傾くものや、倒れるものがさらに多くなる。耐震性の高い木造建物でも、まれに傾くことがある。耐震性の低い鉄筋コンクリート造の建物では、倒れるものが増える。</p>

### 緊急地震速報

地震の際は、P波と呼ばれる小さな揺れの後、S波と呼ばれる大きな揺れが来ます。緊急地震速報は、このP波をとらえ、地震の規模や震源地を予測し、大きな揺れのS波が来る数秒から数十秒前に発表するものです。震度4以上の揺れがあると予測された地域に、テレビやラジオ等を通じて気象庁が発表します。この緊急地震速報は、震源の近くでは大きな揺れに間に合わないこともあります。予測震度で、プラスマイナス1程度の誤差もあります。わずかな時間を活かし、地震の被害を減らすことができるものとして、開始されました。

# 震災時の注意

あわててむやみに行動するとかえって危険です。緊急地震速報を活用したり、報道等で正しい情報入手し、冷静に状況を判断して的確な行動をしましょう。

## 地震発生！そのときどうする？

### ■ まず身の安全を

頭を保護し、丈夫な机の下などに身を隠します。家具の転倒や落下物には十分に注意します。



### ■ すばやく火の始末

動けるようであれば、すばやくガスやストーブなどの火を消し、元栓を締めます。万一出火しても天井に燃え移る前に、あわてず消火をします。



### ■ 戸を開けて出口の確保

揺れでドアが開かなくなることがあります。玄関、部屋のドア、窓などを開けて避難口を確保します。



### ■ あわてて外に飛び出さない

急に外に飛び出して交通事故に遭ったり、外ではガラスや瓦などが落ちてくる場合があります。冷静に状況を判断します。



### ■ ガラスの破片に注意

室内に、ガラスの破片や危険物が散乱しているときには、スリッパなどの室内履きで行動しましょう。



### ■ 近くにケガ人がいたら

地域ぐるみで助け合い、救出活動や応急救護に協力します。お年寄りや身体の不自由な人、ケガ人などに声をかけ、みんなで助け合います。



## 周囲の状況に応じて

### ■ 人が大勢いる施設では

あわてて出口に走り出さないで、係員の指示に従って落ちついて行動します。



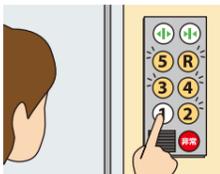
### ■ 路上や街中にいた場合

ブロック塀や自動販売機の転倒、看板やガラスの落下に注意します。ビルなどの建物から離れ、持ち物や両手で頭を守り、近くの公園や広い場所に避難します。



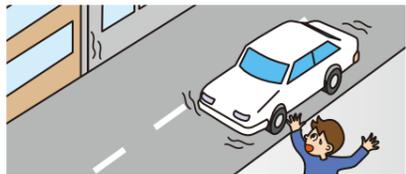
### ■ エレベーターでは

ただちに各階のボタンをすべて押し、停止した階ですぐに降ります。停電などで閉じ込められた場合は、非常ボタンを押し続け外部に助けを求めます。



### ■ 自動車運転中は

大きな揺れを感じたら、あわててスピードを落とさずに、ハザードランプを点灯させてまわりの車に注意を促します。急ブレーキはかけず、緩やかに速度を落とし、道路の左側に停止します。



### ■ 鉄道・バス乗車中は

つり革や手すりにしっかりつかまります。停車後は、係員の指示に従って落ちついて行動します。



## 出火したら

### ■ 協力して初期消火

火の小さい初期段階であれば、自分たちの手で消火できます。周囲の人に大声で知らせ、備えてある消火器の他に風呂の残り湯なども利用し、協力して消火しましょう。天井に火が燃え移ったら危険です。身の安全のため、すばやく避難しましょう。



## 正確に情報を伝えるためには

### ■ 情報伝達の4原則

- 1 何を伝えるのかを明確にして、情報の優先順位を考えましょう。
- 2 (いつ、どこで、なにが、なぜ、どのように)を明確にして、分かりやすい内容にしましょう。
- 3 正確な情報だけ伝えましょう。
- 4 情報の出所を明確にしましょう。

# 避難時の心得

万一避難することになったら、冷静に状況を判断しながら、安全な避難を心がけてください。

## 安全に避難しましょう

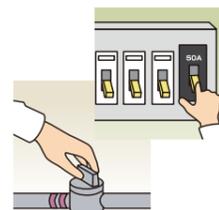
### ■ 避難の呼びかけに注意を

市や警察、消防等から呼びかけがあった場合には、速やかに従ってください。ラジオ・テレビ・インターネットなどからも正しい最新の情報を収集しましょう。



### ■ 電気・ガスの始末

電気やガスが復旧した際、出火する危険性がありますので、避難する前には電気のブレーカーを切り、ガスの元栓を締めましょう。



### ■ 家族や知人との連絡

公衆電話・FAXなどを使い、避難先や安否情報を伝えましょう。親戚や知人を連絡中継地にしたり、NTTの災害用伝言ダイヤルや携帯電話の災害用伝言板サービスを利用する方法もあります。



### ■ 避難するときは

家族やとなり近所の人とも声をかけ合って避難します。警察や消防、自主防災組織のリーダー等の指示があるときは、それに従って徒歩で避難してください。



### ■ 車での避難は控えて

車での避難は控えましょう。道路をふさぎ復旧活動の妨げになることがあります。



### ■ 避難行動要支援者への協力

高齢者や障がいのある方などは、災害時の避難行動や情報収集・避難生活などで困難な状況に置かれることが多いので、周囲の方々は積極的に支援・協力してください。



## 避難所での生活

避難所では、多くの人との共同生活となります。限られたスペースの中での生活となり、食事、トイレ、洗面所など、普段の生活どおりとはいかないため、ルールを作り、お互いに協力し合う必要があります。

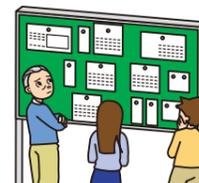
避難所では、係員の指示に従ってください。



避難所から出るときは、係員に行き先や用件等を必ず伝えるようにしてください。



避難所では、災害に関する情報を随時お知らせしますので、風評等に惑わされないようにしてください。



被災後の復旧活動に参加しましょう。何もしないことがストレスや体調を崩す原因になります。



避難する際はペットの同行が可能です。ペットの飼育は屋外で行い、飼い主が面倒を見ましょう。



## 「徒歩帰宅の心得 7カ条」

大地震が発生し、鉄道などがストップした場合、「むやみに移動を開始しない」が原則ですが、事情により徒歩帰宅する場合の心得として、次の7カ条を覚えておきましょう。

- 留まる ① 連絡手段、事前に家族で話し合い
- ② 携帯電話も、ラジオも必ず予備電池
- 知る ③ 日頃から、帰宅経路をシミュレーション
- ④ 災害時の味方、帰宅支援ステーション
- ⑤ 職場には、小さなリュックとスニーカー
- 帰る ⑥ 帰宅前には、状況確認
- ⑦ 助け合い、励まし合って徒歩帰宅



### 凡例

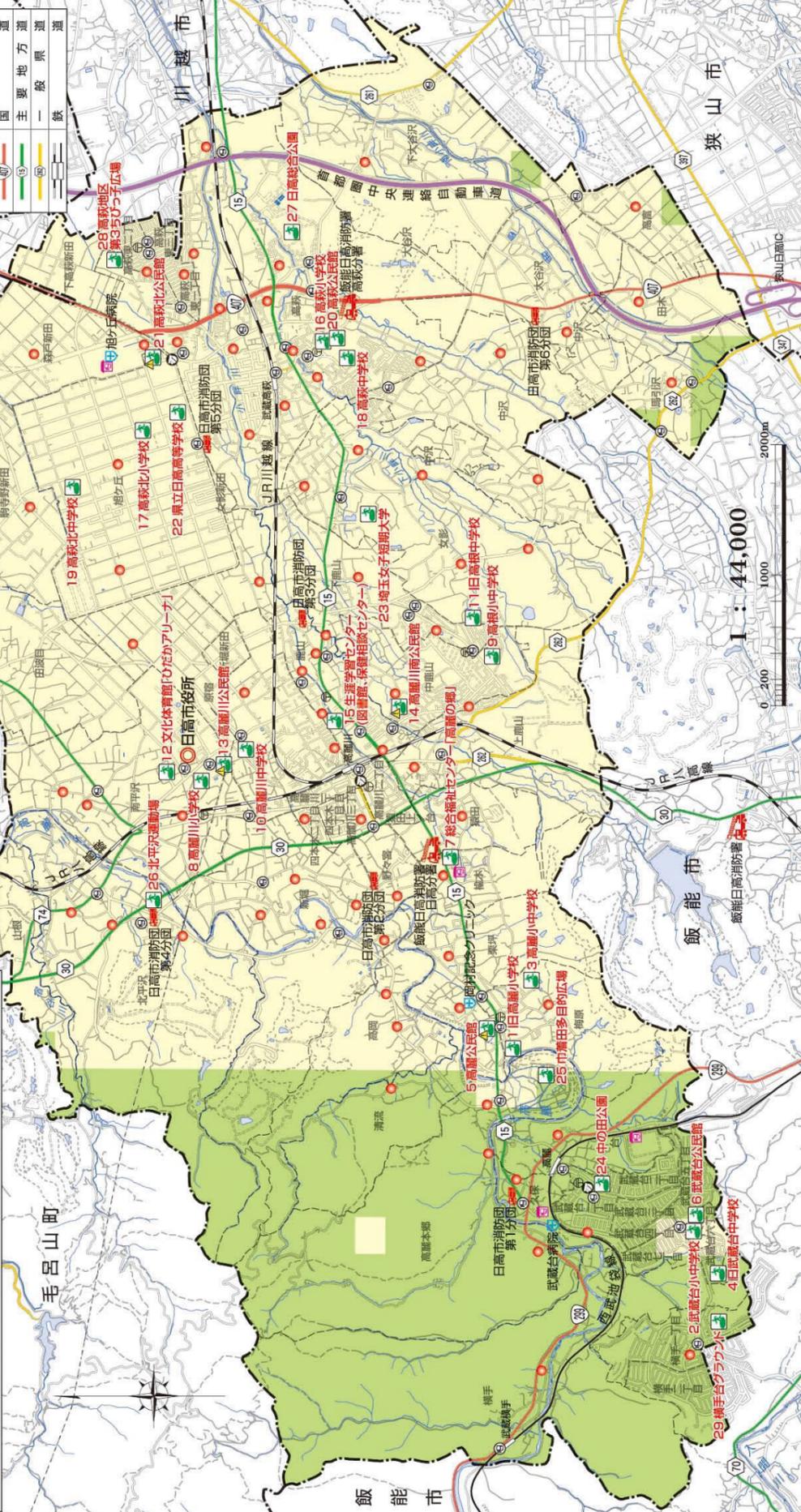
	避難場所
	避難場所(他の指定)
	区公会堂 自治会館等
	市役所
	消防署・消防団
	交番・駐在所
	救急医療機関
	郵便局
	行政機関
	河川・水路
	自動車専用道路
	国
	主要地方道
	一般県道
	鉄

## 揺れやすさとは？

このマップは、地震動(揺れやすさ)を埼玉県が想定した8つの地震・破壊開始点によるものを重ね合わせて想定したものです。市内を250mメッシュで揺れやすさを予測しています。  
※P26の「地震ハザードマップとは」の解説をご参照ください。

### 凡例

弱	揺れの強さ	強
震度5強	震度6弱	震度6強
物につかまらなさと歩くことが難しい。	立つていることが困難になる。	はわなないと動くことができない。飛ばされることもある。
壁にぶつかる家具や本で落ちるものが多い。ドアが開かなくなることがある。	固定していない家具が倒れる可能性がある。	固定していない家具のほとんどが移動し、倒れるものが多い。
揺れられていないフロアが崩壊する可能性がある。	壁のタイルや窓ガラスが破損、剥がれることがある。	耐震性の低い木造建築物は、傾くものや、大きな地震が起きると、大規模な地盤沈下や山体の崩壊が生ずることがある。
屋外の状況	屋外の状況	屋外の状況



### 凡例

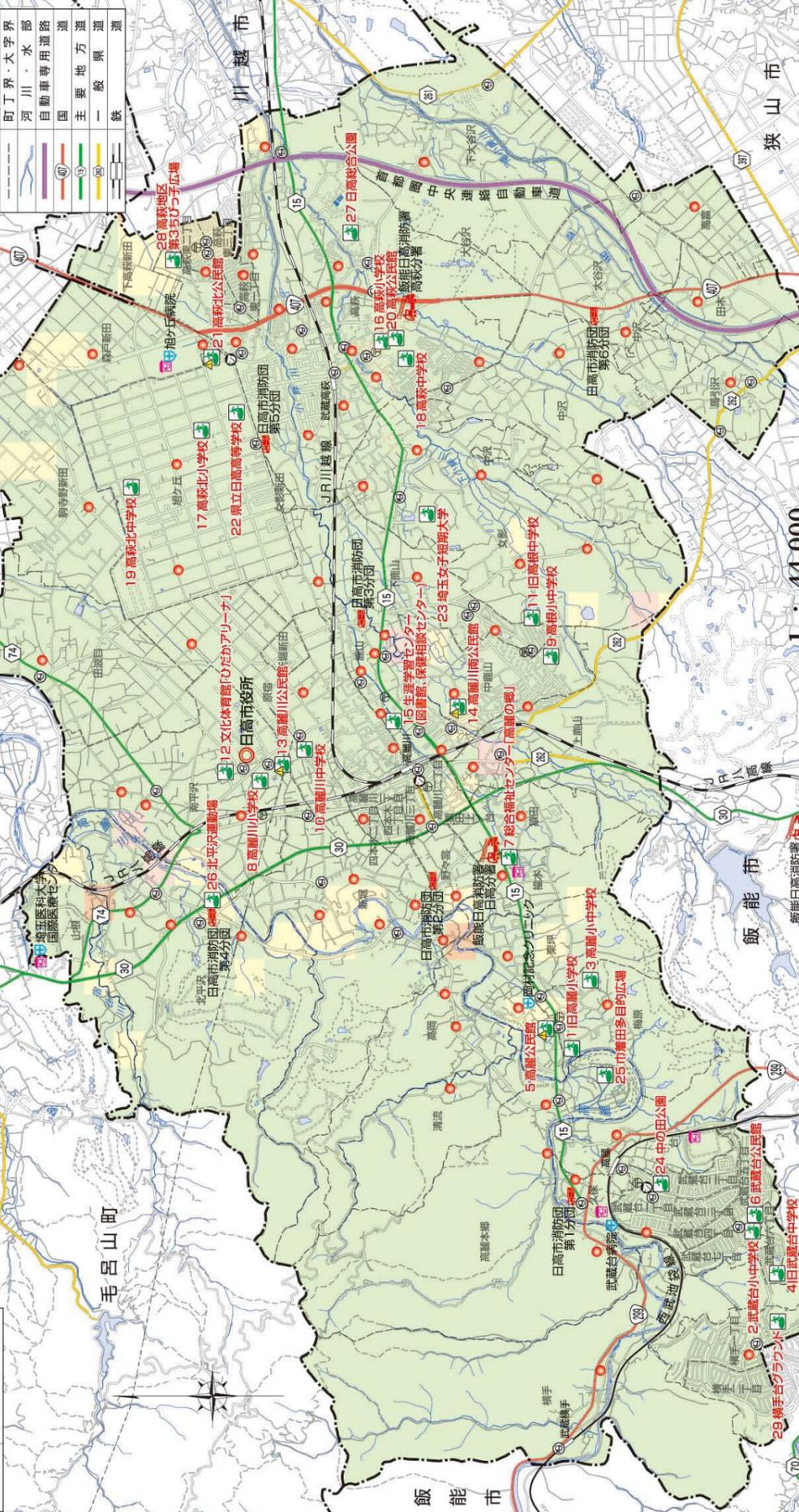
	避難場所
	避難場所(他の指定)
	区公会堂 自治会館等
	市役所
	消防署・消防団
	交番・駐在所
	救急医療機関
	郵便局
	行政機関
	河川・水路
	自動車専用道路
	国
	主要地方道
	一般県道
	鉄

## 危険度とは？

このマップは、揺れやすさマップの想定震度をもとに地域単位(小字・丁目)に集計された構造別・建築年次別の建物データから倒壊被害の危険性を予測したものです。市内を250mメッシュで危険度を予測しています。  
昭和56年以前の建物(住宅・納屋等)の割合が多い区域は、危険度が高く表示されます。

### 凡例

地域内の建物の中で全壊する建物の割合
危険度 3~4%
危険度 2~3%
危険度 1~2%
危険度 0~1%



# 情報の入手と連絡方法

気象情報・防災情報などの入手手段には、下記のとおり様々なものがあります。日頃から複数の入手方法を確認しておきましょう。

## 気象情報・防災情報などの入手

### 市が発信する情報

#### 日高市公式ホームページ

<https://www.city.hidaka.lg.jp/>  
 災害や事故などへの備えに関する情報が掲載されています。

#### 今すぐ登録!

#### ひだか防災メール(広報塔メール配信サービス)

「add@city.hidaka.saitama.jp」に送信し、登録。  
 広報塔の放送内容を携帯電話やスマートフォンなどにメールで配信します。

#### Yahoo! 防災速報

スマートフォン用「Yahoo!防災速報」をインストールし、アプリ内で日高市を地点登録している方に各種情報(避難、ライフライン、災害時の注意喚起など)が配信されます。

#### 日高市公式Twitter

[https://twitter.com/hidakacity_pr](https://twitter.com/hidakacity_pr)  
 アカウント名:「@hidakacity_pr」

#### 防災行政無線(広報塔)

避難指示などの避難情報は防災行政無線で呼びかけます。放送内容は市のホームページやメール配信サービス、広報塔聞き直しサービス(042-985-3100)でも確認できます。

#### エリアメール・緊急速報メール

日高市では携帯電話事業者(NTTドコモ、ソフトバンクモバイル、KDDI、楽天モバイル)が提供する緊急速報「エリアメール」及び緊急速報メールの運用を行っています。このサービスは、災害が発生した際、日高市からの避難情報や緊急情報が、市内にある携帯電話を対象に一斉配信されるものです。  
 ※受信登録、受信料等は不要です。

#### 日高市公式Facebook

<https://www.facebook.com/hidakacity.saitama/>

#### 日高市公式LINE

アカウント名:「日高市役所」  
 LINE ID:「@hidakacity」

### 公共機関などが発信する情報

#### 気象庁

台風・大雨・土砂災害・竜巻に関する情報 **全般**  
<https://www.jma.go.jp/>  
 台風情報 **台風**  
 レーダー・ナウキャスト(降水・雷・竜巻) **ゲリラ豪雨**  
 高解像度降水ナウキャスト **雨量状況**  
 土砂災害警戒判定メッシュ情報 **土砂災害**  
 キキクル ※危険度分布(土砂・浸水・洪水) **土砂災害 浸水害 洪水**

#### 埼玉県 水防情報システム(川の防災情報)

雨量や河川の水位などの情報 **ゲリラ豪雨 台風**  
<http://suibo.saitama-river.info/saitama/servlet/Gamen30Servlet>

#### 国土交通省 川の防災情報

全国の河川の雨量や水位などの情報 **河川水位 雨量**  
<https://www.river.go.jp/>

#### 国土交通省 荒川上流河川事務所

川の状況のリアルタイム情報 **ライブカメラ 河川水位 雨量**  
<https://www.ktr.mlit.go.jp/arajo/>

#### 埼玉県 川の防災情報メール

事前登録により、県内河川の避難情報を配信  
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a1007/kawanobousai.html>

#### 埼玉県 防災情報メール

事前登録により、気象警報や地震などの防災情報を配信  
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0402/903-20091202-28.html>

#### 埼玉県 危機管理・防災・防犯等 彩の国の安心・安全

県内の避難情報や天候などの情報  
<https://www.pref.saitama.lg.jp/theme/anzen/index.html>

#### ラジオ、テレビ、テレビのデータ放送 d

データ放送はテレビのリモコンのdボタンを押すと表示されます。震度や波の高さ、警報や注意報などのほか、災害や避難所の情報、交通やライフラインなどの一覧を見ることができます。

災害時には安否確認などで連絡が必要な状況も考えられますが、固定電話や携帯電話は、ネットワークのダウンを避けるために通信規制が行われる可能性があります。音声通話はできる限り控え、災害用伝言板などを利用しましょう。

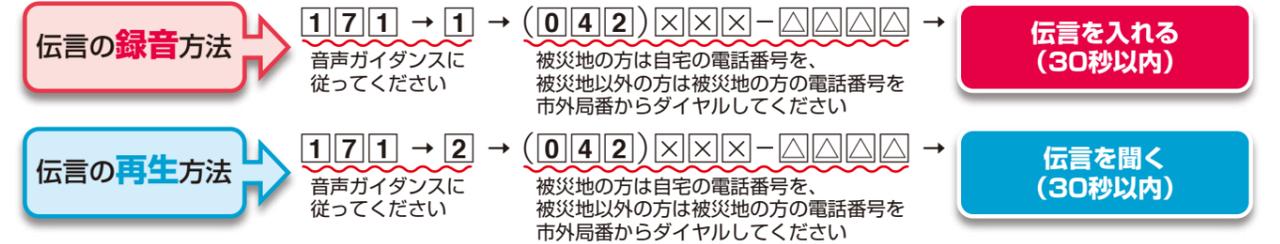
また、家族や知人など親しい相手との連絡にはSNSも有効です。

## 災害時の連絡方法

### 災害用伝言ダイヤル「171」

地震、噴火などの災害の発生により、被災地への通信が増加し、つながりにくい状況になった場合に提供が開始される声の伝言板です。事前契約などは不要で、家族や友人などが被災した場合の安否確認や連絡に活用できます。

※災害用伝言ダイヤルの提供開始はテレビ・ラジオ等で通知されます。



○詳しくは、NTT東日本災害用伝言ダイヤル <https://www.ntt-east.co.jp/saigai/voice171/>

### 災害用伝言板(web171)

災害用伝言板(web171)は、インターネットを利用した安否確認伝言板です。パソコン、スマートフォン、携帯電話等、インターネット接続が可能であれば、どの端末でもご利用可能です。



### 携帯電話会社による災害用伝言板

震度6弱以上の地震など、大きな災害が発生した時に、被災地域にお住まいまたはご滞在中の方が、携帯電話やスマートフォンからご自身の状況を登録し、登録された安否情報はインターネットなどを通じて、全世界から確認することができる災害時専用のサービスです。

NTTドコモ	<a href="http://dengon.docomo.ne.jp/">http://dengon.docomo.ne.jp/</a>			
au	<a href="http://dengon.ezweb.ne.jp/">http://dengon.ezweb.ne.jp/</a>			
ソフトバンク	<a href="http://dengon.softbank.ne.jp/">http://dengon.softbank.ne.jp/</a>			

※楽天モバイルはNTT東日本/西日本が提供する「災害用伝言板(web171)」の利用を推奨しています。

**災害用伝言ダイヤルと災害用伝言板の体験利用期間**  
 災害用伝言ダイヤル(171)、災害用伝言板(web171)、携帯電話の災害用伝言板は、右記の期間に体験利用できます。  
 ●毎月1日・15日 ●正月三が日(1月1日~3日)  
 ●防災週間(8月30日~9月5日)  
 ●防災とボランティア週間(1月15日~21日)

### SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)

TwitterやFacebook、LINEなどのSNSは、インターネット回線を使用しているため、電話回線よりもつながりやすい(連絡が取りやすい)とされています。  
 連絡をとる相手は、普段からメッセージをやり取りしている家族や知人などを優先しましょう。また、メッセージを送る際、受け取った際にはデマや誤情報でないか、落ち着いて考えてみましょう。

# 日頃からの備え

大きな災害は、いつ発生するのかわかりません。日頃から万一の事態に備え、非常時の対応について話し合ったり、非常用持出品や備蓄品を準備しておきましょう。  
台風や大雨は、事前にさまざまな防災・減災対策をとることができます。雨が降り始める前に、浸水対策や避難準備を終えておきましょう。

## 日頃からの心がけ

### ■ 家族会議を開きましょう

日頃から家族会議を開き、家族が離れ離れの時の連絡方法や、落ち合える集合場所や避難所を確認しておきましょう。



### ■ 安全な場所と避難経路を確認しましょう

あらかじめ避難所まで安全に通行できるかを実際に確認して、避難経路を複数決めておきましょう。道路や鉄道の下をくぐる立体交差部は、浸水時に水深が大きくなりますので、洪水時の経路からはずしておきましょう。



### ■ 非常用持出品を準備しましょう

避難時に持ち出す荷物は必要最小限とし、すぐに持ち出せるようにまとめておきましょう。

非常食には、調理の手間がかからず、水もあまり使用しないレトルト食品や缶詰等を選びます。

懐中電灯や携帯ラジオ、予備の電池も忘れずに用意しましょう。



### ■ 大雨に備えて家の周囲を点検しましょう

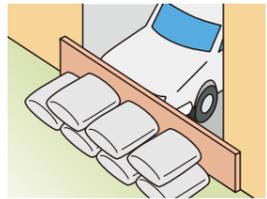
家の「雨戸」や「雨どい」が傷んでいないか確認しましょう。

家の周囲の「側溝」や「雨水ます」に落ち葉やゴミが詰まると、道路の冠水や浸水の原因になりますので、日頃からの清掃が大切です。



### ■ 浸水への事前対策をしましょう

地下施設など浸水の危険がある場所には、日頃から浸水防止の準備をしましょう。土のう、止水板、排水設備(ポンプ)の整備・点検などを日頃から心がけましょう。



長めの板でも浸水を防ぐことができます。

### ■ 日頃からの地域交流を大切にしましょう

要配慮者とその家族の方々、日頃から地域のみなさんとの交流を深め、いざというときの援助をお願いしておきましょう。

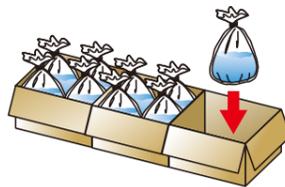
地域のみなさんも、要配慮者とその家族の方々が、遠慮なく援助を申し出られるように、普段から働きかけましょう。



## 簡単な土のうの作り方

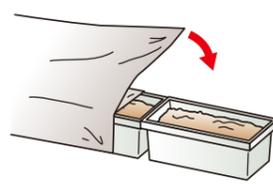
### ● ごみ袋を利用

大きめのごみ袋などを二重にし、中に半分程度の水を入れ、すき間なく並べます。段ボールに入れて連結すると、強度が増し、積み重ねることもできます。



### ● シートを利用

土を入れたプランターを横に並べ、レジャーシートを巻き込んで補強します。



## マイ・タイムライン

マイ・タイムラインは、風水害が発生する場合に備えて、あらかじめ避難の準備や避難開始のタイミングを決めておく「私の避難行動予定」です。「警戒レベル3「高齢者等避難」が発令されたら姉の家に避難開始」というように、ハザードマップを確認しながら気象情報や避難情報にあわせた行動内容を記入します。

マイ・タイムラインの詳しい説明と記入シートは、埼玉県ホームページに掲載されています。

【埼玉県ホームページ「風水害への備え」】<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0402/903-20091203-31.html>

## 非常用持出品

「非常用持出品」は、避難の際に自分が持てる範囲に必要な物を揃えます。とっさの場合に持ち出せるよう、日常持ち歩いている物以外はリュックサック等に詰めて、取り出しやすい場所に置きましょう。



※ 事前に準備できているか、チェック  しましょう。

現金・通帳・印鑑	飲料水	救急セット(包帯・ハサミ・ガーゼ・絆創膏・三角巾)	下着・靴下
免許証・保険証などの身分証明書	乾パン・缶入りパン		タオル・石鹸
懐中電灯・電池	缶詰(缶切り)	持病薬	マスク・軍手
マッチ・ライター	ビスケット・チョコレート		ヘルメット・防災ずきん
携帯ラジオ	栄養補助食品	お薬手帳・処方箋の写し	セーター
携帯電話・スマートフォン(予備バッテリー)	加熱しないで食べられるもの	液体ミルク・ミルク・おむつ	防寒着
	マスク	生理用品	体温計
感染症対策			
その他必要な物			

## 備蓄品

「備蓄品」は、災害発生直後から数日間、自給自足で過ごすために必要な物です。飲料水や食料品は最低3日分、できれば1週間分用意しましょう。

※ 事前に準備できているか、チェック  しましょう。

飲料水(1人1日3ℓ)	紙皿・紙コップ・割り箸	ラップフィルム	ドライシャンプー
食料(レトルト食品、アルファ米、缶詰等)	ティッシュペーパー・ウェットティッシュ	カセットコンロ(予備ボンベ)	歯ブラシ・歯磨き粉・マウスウォッシュ
給水用ポリタンク	ビニール袋	簡易トイレ	工具セット
その他必要な物			

## ローリングストック法

ローリングストック法は、普段から少し多めに食料を購入し、消費した分(食べた分)を新たに買い足していく備蓄法です。

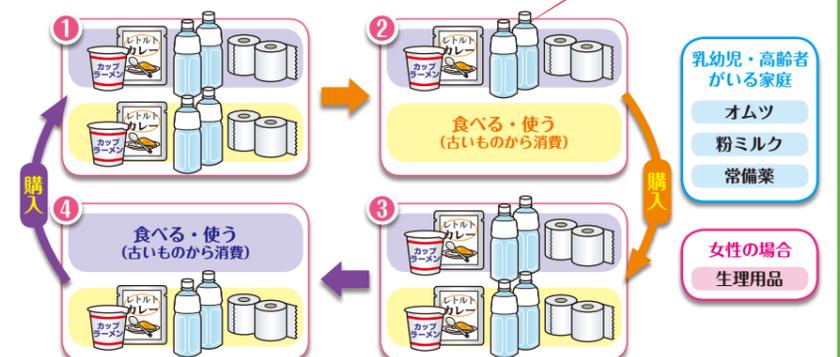
この方法では、常に一定量の食料が備蓄でき、消費期限切れによる無駄も無くなります。また、災害時でも普段から食べ慣れている食事が提供できる点もポイントです。

ローリングストック法は、食料品だけでなく日用品(トイレトペーパーやラップフィルム等)の備蓄にも適しています。

## ローリングストック法のイメージ

食べ物や日用品を少し多めに購入、日常の中で消費

最小限の備蓄品目・量



# わが家の備え(安全点検)

災害から個人の生命や財産を守るためには、みなさん一人ひとりはもちろん、家族が協力して備えておく必要があります。日頃から自宅の屋外・屋内、周囲について、災害に対する安全性を点検しておきましょう。

## 家のまわり、家の中の安全点検

**屋根瓦やトタン屋根に破損や腐食箇所はないか。**

**ベランダにある植木鉢や物干し竿など、落下するおそれはないか。ベランダの手すりは壊れていないか。**

**ブロック塀にはしっかりした鉄筋が入っているか。破損箇所はないか。**

**通路や出入口には、脱出時の妨げにならないよう、自転車・ベビーカー・ショッピングカートなどは置かない。**

**アンテナはしっかり固定されているか。**

**壁や基礎にひび割れなどがないか。腐ったり、シロアリに食われている箇所はないか。**

**ガスボンベは鎖でしっかり固定されているか。**

**植木鉢はスベリ止めマットに乗せる。**

**窓などの板ガラスには、飛散防止フィルムを全面に貼る。**

**カーテンは防災処理を施したものにする。**

**ストーブは対震自動消火機能付きにする。使用时、近くに燃えやすいものを置かない。**

**◆大きな家具は人の出入りの少ない部屋にまとめて置くようにする。**

**◆避難のときの妨げになるため、玄関や廊下には家具や荷物を置かない。**

**◆子どもや高齢者のいる部屋や寝室には、倒れやすい大きな家具は置かない。**

**タンスなど背の高い家具はL型金具やツッパリ棒で固定する。**

**ガラスの破片によるケガを防止するため、スリッパなどを身近に用意しておく。**

## 大地震に備えた「わが家」の耐震診断

古い耐震基準で建てられている昭和56年以前の建物は、大地震によって大きな被害を受けるおそれがあります。大地震時に自分や家族を守るためには、地震に対して自分の家が安全かどうかを診断することをおすすめします。

**■「木造住宅の無料簡易耐震診断」**  
市では、パソコンソフトによる無料簡易耐震診断を実施しています。(住宅の現地調査は行いません)  
診断対象…昭和56年5月31日以前に建てられた2階建て以下で、延べ面積500㎡以下の木造住宅  
担当 都市計画課

**■「誰でもできるわが家の耐震診断」**  
自分の家を簡単に診断するカルテとして、国土交通省住宅局監修のパンフレットを下記のホームページからダウンロードすることができます。  
【一般財団法人日本建築防災協会ホームページ】  
[http://www.kenchiku-bosai.or.jp/seismic/kodate/wooden_wagaya.html](http://www.kenchiku-bosai.or.jp/seismic/kodate/wooden_wagaya.html)

## 家具類の安全対策

大きな地震では、家具の転倒や食器等の散乱により、避難が遅れたりケガをすることもあります。これらのケガを防ぐために、自宅の家具にL字金具等を取り付け、家具の転倒防止を行いましょう。  
壁への穴あけ等が難しい賃貸住宅では、つっぱり棒や粘着性マットなどを効果的に使用して備えましょう。

### すぐできる転倒防止対策

- 家具の下に滑り止めマットを敷く。
- 重いものを下に、軽いものを上に収納して倒れにくくする。
- 家具と天井の隙間を、弱粘着性のマットを挟んだダンボール箱などでつめ、天井と箱の隙間は2cm以内にする。

### 家具類の転倒防止

<p><b>■ タンスなどの大型家具</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● L型金具やベルト式器具などで家具と壁を固定する。</li> <li>● ストッパー式器具で家具を壁側に傾斜させる。</li> <li>● 家具と天井の間をつっぱり棒などで固定する。</li> </ul>	<p><b>■ 液晶テレビ</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● テレビ本体とテレビ台をボルトなどで固定する。</li> <li>● テレビ本体とテレビ台をストラップ式器具や粘着性マットなどで固定する。</li> <li>● テレビ本体と壁や柱をロープとヒートン(金具)などを利用して連結する。</li> </ul>	<p><b>■ その他の転倒防止対策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 二段重ねの家具は、連結固定器具で上下を連結して一体化させる。</li> <li>● 引き出しや開き扉には、飛び出し防止器具を取り付ける。</li> <li>● 本棚などには、落下を防ぐ抑制テープや器具を取り付けるか、スベリ止めシートを敷く。</li> </ul>
---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

### 感震ブレーカー

**感震ブレーカーとは?** 強い揺れを感じると自動的に電気の供給を遮断する器具です。破損した電化製品や電気配線が通電時に発火することなどが原因として発生する「通電火災」を防ぐことができます。

<p><b>1. 配電盤型</b></p> <p>分電盤に電気遮断機能をつけたもの。基本的に全ての電気が遮断されます。</p>	<p><b>2. コンセント型</b></p> <p>コンセントに差し込むタイプと、既存のコンセントと取り替えて差し込むタイプがあります。</p>	<p><b>3. その他(簡易タイプ)</b></p> <p>分電盤におもり玉などを貼り付け、玉の落下により電気を遮断するものがあります。</p>
-----------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------

### 家具転倒防止器具等の設置を

阪神・淡路大震災では、負傷者は約43,800人にのぼり、その多くは家具の転倒等によるものでした。また通電火災による被害も多くありました。ご自宅に家具の転倒防止器具や感震ブレーカーを設置し、これらの被害を抑制しましょう。

**日高市は、家具の転倒防止器具の設置に関する補助や相談を行っています。**

対象者：65歳以上のひとり暮らし、または65歳以上のみで、家具転倒防止器具の取り付けが困難な世帯  
費用：無料(器具の購入費は自己負担)※壁面などの状況により、器具の取り付けができない場合があります。  
担当 長寿いきがい課